



2018・2019 年度

高知短期大学年報

— 自己点検・評価書 —

第 31 号

高知短期大学

2018・2019年度

高知短期大学年報
—自己点検・評価書—

第31号

高 知 短 期 大 学

目 次

はじめに	1
第 1 部 高知短期大学の理念と「短大の発展的解消」に至る沿革 及び学生募集停止以後の取り組み概要	
1 高知短期大学の理念と沿革	3
2 2015年度学生募集停止以後の概要	4
第 2 部 教育・研究を促進するための自己点検・評価	
I 2018年度・2019年度の概況	7
1 大学運営と法人経営	
2 学生教育と学生支援	
3 地域連携の取り組み	
4 教職員人事	
II 大学組織と運営	
1 法人組織と法人役員	10
2 大学組織及び事務組織	13
3 2018年度・2019年度の取り組み	13
4 教員・職員数及び名簿	13
(1) 教員・職員の現員 (2) 教員名簿 (3) 職員名簿	
(4) 名誉教授	
5 意思決定	17
(1) 教育研究審議会審議事項 (2) 教授会審議事項	

6	財政状況等	19
	(1) 予算 (2) 校地 (3) 校舎	
7	地域連携センター	20
8	総合情報センター永国寺図書館	20
	(1) 図書館の概要 (2) 蔵書構成 (3) 利用状況	
	(4) 視聴覚資料	
9	各種委員会報告	21
	(1) 予算委員会 (2) 学生委員会 (3) 教務委員会	
	(4) 広報委員会 (5) 自己評価委員会 (6) 総合情報委員会	
	(7) 倫理・人権委員会 (8) FD委員会	
	(9) 社会科学会運営委員会	
III	学生教育に関する現状と課題	
1	総論	31
2	入学定員及び学生数	36
3	卒業生・修了生の進路	36
4	開講科目	37
IV	教員の研究・研修活動	
1	個人研究	39
2	『社会科学論集』の発行	47
V	社会活動・地域貢献活動	
1	審議会委員等	48
2	非常勤講師	49

3 高知短期大学で開催された公開講座	49
(1) 本学正規外科目（公開）	(2) 社会科学会関連公開講座
(3) 本山町主催の公開講座	

VI 学生及び関連諸団体の活動

1 クラブ	53
(1) 経済学クラブ	(2) 地域経済研究会「高知・知っちゅう会」
2 学友会	54

VII 総括

2018年度・2019年度の大学運営の総括と課題	56
---------------------------------------	-----------

付属資料

1 アンケート調査集計結果	58
(1) 卒業生就職進学アンケート結果（2019年3月21日、9月30日実施）	
(2) 卒業生満足度アンケート結果（2019年3月21日、9月30日実施）	
2 その他データ	63
(1) 高知県立大学との単位互換実績－社会科学科	
(2) 入学前の履修単位認定状況	
(3) 各年度入学生の長期履修学生制度利用状況	
(4) 単位修得率（受講申請者数に対する単位修得者数割合）	
(5) 入学年度別履修年限別入学者の卒業年度及び卒業率（社会科学科）	
(6) 休学理由（社会科学科）	
(7) 退学理由（社会科学科）	
(8) 編入学合格者数とその推移（延べ）	
3 行事日誌	66

はじめに

本年報は、2018年度と2019年度の高知短期大学の取り組みについてまとめたものであり、両年度の自己点検・評価書である。2019年9月30日、本学は、最後の在学学生を卒業生として送り出し、在学学生がいなくなったことから、同年11月文部科学省に対し本学の廃止認可申請を行った。同省から廃止認可を受けて、短期大学という教育機関としての本学は正式に廃止となる。したがって、この年報は最後の自己点検・評価書となる。教育機能は2019年9月末で終わっており、本年報の記載内容は、特別の断りがない限り2019年末の時点のものである。

自己評価に関して、本学ではFD会議と教育研究検討会議が重要な機能を果たしてきたが、2017年度からは教授会がFD会議の役割を果たし、2018年度からは教育研究検討会議の機能も教授会が果たし、教授会での年間総括と教職員間の検討が、この自己評価書・年報に反映されている。

自己点検・評価は、法人への移行後、法人として毎年、高知県公立大学法人評価委員会の評価を受けている。

第2期中期計画の初年度2017年度の業務実績については、2018年度理事会が報告書をまとめ、法人評価委員会が同報告を踏まえ、業務実績について「全体評価」と7項目（高知短期大学、高知県立大学、高知工科大学に関する1項目、高知県立大学と高知工科大学に関する2項目、法人全体に関する4項目）について「個別的評価」を行い、2018年8月に結果を公表している。個別評価については5段階で評価され、法人全体に関する4項目の内、1項目の評価は3「中期計画の達成に向けおおむね順調に進捗している」となったが、それ以外の6つの項目はすべて4「中期計画の達成に向け順調に進捗している」であり、「全体評価」も「全体として年度計画を十分に実施していると認められる」とされた。

なお、高知県公立大学法人評価委員会委員は、委員長が宮田速雄株式会社高知新聞社代表取締役社長、委員が、森下勝彦株式会社高知銀行取締役頭取、木村靖二東京大学名誉教授、寺田覚公認会計士・税理士、濱中俊一高知工業高等専門学校校長であった。また2017年度実績評価書、中期計画期間実績評価書はそれぞれ以下のサイトを参照されたい。

https://www.kppuc.ac.jp/information/image/pdf/gyoumu/h29_gyoumujissemi.pdf

https://www.kppuc.ac.jp/information/image/pdf/gyoumu/h29_hyouka.pdf

また、2018年度業務実績については2019年度理事会が報告書をまとめ、法人評価委員会が同報告を踏まえ、業務実績について「全体評価」と7項目（高知短期大学、高知県立大学、高知工科大学に関する1項目、高知県立大学と高知工科大学に関する2項目、法人全体に関する4項目）について「個別的評価」を行い、2019年8月に結果を公表している。個別評価

については5段階で評価され、法人全体に関する4項目の内、2項目の評価は3で「中期計画の達成に向けおおむね順調に進捗している」となったが、それ以外の5つの項目はすべて4で「中期計画の達成に向け順調に進捗している」とされ、「全体評価」も「中期計画の達成に向け、順調に進捗していると認められる」とされた。

なお、高知県公立大学法人評価委員会委員は、委員長が宮田速雄株式会社高知新聞社代表取締役社長、委員が、森下勝彦株式会社高知銀行取締役頭取、木村靖二東京大学名誉教授、寺田覚公認会計士・税理士、井瀬潔高知工業高等専門学校校長であった。また2018年度実績評価書、中期計画期間実績評価書はそれぞれ以下のサイトを参照されたい。

https://www.kppuc.ac.jp/information/image/pdf/gyoumu/h30_gyoumujiseki.pdf

https://www.kppuc.ac.jp/information/image/pdf/gyoumu/h30_hyouka.pdf

第 1 部 高知短期大学の理念と「短大の発展的解消」に至る沿革 及び学生募集停止以後の取り組み概要

1 高知短期大学の理念と沿革

本学は、1953（昭和 28）年 4 月 27 日に、男女共学、社会科学科第 2 部という 2 年制（入学定員 60 名）の短期大学として開学した。当時文部省に提出した設置認可申請書に、本学の「目的及び使命」を「本短期大学は、主として勤労者を対象として、社会科学に重点を置く一般的な大学教育を施し、よき社会人を育成するとともに地方文化の向上を図るをもって目的とする」と記している。

建学の際の目的及び使命を果たすべく、多様な努力を行ってきたが、2011 年末、本学は高知県立大学に統合し、高知県公立大学法人及び高知県立大学が本学の教育理念と役割を継承・発展させるという改革方向を打ち出すことになった。高知県立大学文化学部は定員を拡充するとともに昼夜開講とし夜間主コースを設置することになり、県内に初めて、夜間に学べる 4 年制大学ができることになった。また永国寺キャンパスは、高知工科大学の「経済・マネジメント学群」の新設、県と大学の地域連携センターの設置などが進められ、「知の拠点」として、社会人教育の拡充を含めた県民に対する新たな高等教育機会を提供する場となる。本学は今回の改革を「高知短期大学の発展的解消」と位置づけ、法人全体としても社会人教育に重要な位置づけを与えることになり、本学の建学の精神はいつそう豊かな内容をもって実現するものと考えている。

この改革方向は 2012 年、法人の中期目標に反映され、県議会の承認を得ることになった。法人と大学はこの方向に沿って改革の準備を進め、高知短期大学は 2014 年度の学生募集を最後に、社会科学科と専攻科の募集を停止した。

以後、在籍する学生が卒業するまで充実した教育を提供することが大学としての基本的な役割となり、同時に本学が果たしてきた役割を法人と高知県立大学に引き継ぐために、改革に協力していくこととなった。

本学の沿革を改めて示せば以下のとおりである。

1953（昭和 28）年	文部大臣設置認可、本学開学
1956（昭和 31）年	教職課程を開設（中学校社会科教諭[2 種]免許）
1965（昭和 40）年	入学定員を 120 名に改定
1969（昭和 44）年	新学舎完成
1974（昭和 49）年	身体障害者の入学試験受験を認める
1980（昭和 55）年	南学舎、学生会館完成
1986（昭和 61）年	定時制高校を対象とする推薦入試制度の採用
1987（昭和 62）年	通信制高校を対象とする推薦入試制度の採用

1988（昭和 63）年	社会人特別入試制度の採用 図書館の改修の完成
1989（平成元）年	エレベーター設置工事完成
1995（平成 7）年	聴講生制度の廃止と科目等履修生制度の新設 全日制高校の職業学科を対象とする推薦入試制度の採用
1998（平成 10）年	教職課程の廃止と専攻科の設置
2001（平成 13）年	高知女子大学との単位互換制度の開始
2002（平成 14）年	全日制普通科高校を対象とする推薦入試制度の採用 総合情報センター開設
2004（平成 16）年	長期履修学生制度の採用
2005（平成 17）年	中国からの帰国者等を対象とする日本語講座の開講
2010（平成 22）年	大学評価・学位授与機構による認証評価
2011（平成 23）年	高知県公立大学法人へ移行 地域連携センター設立 短大及び法人、「短大の発展的解消」の方向を示す
2012（平成 24）年	県議会、高知県公立大学法人中期目標変更 （「短大の発展的解消」決定）
2015（平成 27）年	高知県公立大学法人が公立大学法人高知工科大学を統合 高知短期大学学生募集停止 高知県立大学文化学部拡充 （昼夜開講・定員拡充 150 名〔内夜間主コース 30 名〕へ） 永国寺キャンパス新校舎「教育研究棟」竣工（高知短期大学 高知県立大学、高知工科大学 3 大学共用）
2016（平成 28）年	3 月末、高知短期大学専攻科応用社会科学専攻廃止
2017（平成 29）年	永国寺キャンパス図書館、体育館新築（高知短期大学、 高知県立大学、高知工科大学 3 大学共用）
2018（平成 30）年	永国寺キャンパス整備完了（西側敷地整備、学生会館改修）
2020（平成 31）年	高知短期大学閉学

なお、本学の歩み及び今回の改革に至る経緯など詳しくは、『高知短期大学 40 年史』、『高知短期大学 60 年史』、同『補遺』を参照されたい。

2 2015 年度学生募集停止以後の概要

2015 年度の概要：大学改革初年度、年度末専攻科廃止

2015 年度は「短大の発展的解消」を含む改革実施の初年度となり、大きな展開があった。主要な点は以下のとおりである。

第1に、高知県公立大学法人が公立大学法人高知工科大学を統合し、高知短期大学、高知県立大学、高知工科大学の3大学を設置する法人となった。これに伴い、理事長と学長が分離され、法人理事長として中澤卓史氏が、高知県立大学と高知短期大学の学長として南裕子氏が、高知工科大学の学長として磯部正彦氏が選任され、理事、監事、経営審議会委員、3大学のそれぞれに設置された教育研究審議会委員がそれぞれ新たに選任された。

第2に、永国寺キャンパスに6階建ての新校舎が建ち、「教育研究棟」と名づけられ、事務室、教室、研究室などが配置された。新校舎は、本学とともに、高知県立大学文化学部、高知工科大学経済・マネジメント学群がともに教育・研究を展開する場となった。

第3に高知県立大学文化学部は定員を80名から150名とし、内30名を夜間主コース定員として拡充するとともに、社会科学的な領域を拡充し、「言語文化系」「地域文化創造系」「文化総合系」を置いた（「文化総合系」は夜間主コース）。新設の夜間主コースには本学卒業生が1年次入学で3名、3年次編入で5名が進学した。

第4に本学在學生は、学生募集停止によって2年生以上のみとなったが、新校舎において、卒業まで充実した教育が受けられるように力を注いだ。

また、改革が進行する中、2015年11月29日、本学創立60周年の記念事業を行った。記念式典、公開講座、シンポジウム、祝賀会は、いずれも多くの参加者を得て本学の果たしてきた役割を確認するとともに、その役割を法人、高知県立大学に継承・発展させていくことの重要性を共有する場となった。

この年、本科社会科学科の卒業生は85名、第62回目の卒業式を行い、卒業生の累計は5,642名となった。専攻科はこの年4名の修了生があり、年度末には専攻科生がいなくなり、2016年3月末をもって廃止となった。専攻科は創設以来18年間、117名の修了生を送りだした。本学卒業後も学び続けたいという社会人の熱心な勉学意欲に支えられてここまで継続した意味は大きい。

学生数の減少に伴い、これまで短期大学が行ってきた事業のいくつかが高知県立大学に引き継がれた。1983年に始まり、ほぼ毎年開講されていた本山町主催高知短期大学公開講座と2005年に始まった日本語講座（中級）はいずれも、高知短期大学が単独で主催する事業としては2015年度が最後となった。

2016年度の概要：大学改革第2年度

2015年度末をもって専攻科が廃止となり、2016年度、本学に在籍するのは社会科学科に在籍する34名のみとなった。大学としての基本課題は、この在學生に対して充実した教育を提供していくことであったが、年度末には17名が卒業し、卒業生累計は5,659名となった。

また短大機能の高知県立大学への継承という点で見ると、文化学部夜間主コースは順調に運営され、本学の教員もその中心的な役割を果たしている。また短大が行っていた事業としては、本山町公開講座、日本語講座に続き、この年度には韓国慶南科学技術大学との国際交流も引き継がれ、2016年11月には高知県立大学と韓国慶南科学技術大学との間で国際交流

協定が締結された。

大学運営という点では、学長選考規程に基づき、2017年度からの学長候補者として、野嶋佐由美氏（当時高知県立大学副学長）が選ばれた。

2017年度の概要：大学改革第3年度

2017年度、本学社会科学科に在籍する学生は14名となった。在学生に対して、高知県立大学の単位互換も利用しながら、充実したカリキュラムを用意し、学生への丁寧なサポートの体制をとった。2名が途中で退学することになったが、7名が卒業した。在学生に最後まで充実した教育を提供するという基本的な課題については、非常勤講師の力も借りながら、教職員が一人ひとりの学生に丁寧に向き合い、学生の成長を支援することができたものと考えられる。卒業生の累計は5,666名となった。

短大の事業の継承という点では、高知県消費生活センターとの連携講座であった「消費生活論」がこの年度、「現代生活論」という科目名で同センターと高知県立大学との連携講座として継承された。

2018年度の概要：大学改革第4年度

2018年度、本学社会科学科に在学する学生は5名となった。引き続き、高知県立大学の単位互換も利用しながら、在学生への充実した教育の提供に力を注いだ。残念ながら1名が途中で退学することになったが、3名が卒業することとなった。前年同様、学生一人ひとりに即した支援が成果となって現れたものである。卒業生累計は、5,669名となった。

2019年度の概要：大学改革第5年度

2019年度、本学社会科学科に在学する学生が1名を残すのみとなった。残る学生への丁寧な指導と充実した教育の提供に力を注ぎ、在学生は前期で卒業要件を満たし9月末、卒業することとなった。卒業生は累計5,670名となった。法人は11月、高知短期大学の廃止認可申請を行い、2020年2月に閉学式と関連行事を行うこととなった。

第2部 教育・研究を促進するための自己点検・評価

I 2018年度・2019年度の概況

<2018年度>

1 大学運営と法人経営

高知県公立大学法人の理事会と経営審議会はそれぞれ4回開催され、本学の教育研究審議会、部局長会議は、ともに8回開催された。本学の両会議での主要議題は、在学生の教育機会をいかに充実したものとして確保するかという点であった。在学生の状況把握とそれに対する対応、当該年度のカリキュラムの弾力的運用、次年度の体制などが議論された。

またこの年、高知県立大学・高知短期大学永国寺図書館の蔵書除却・焼却が社会的な問題となり、大学としての対応が求められた。2018年8月に学長名で「お詫び」を公表し、9月には「高知県立大学等永国寺図書館蔵書除却検証委員会」が設置され、4回の委員会とメール審議の後、同委員会報告書が12月に発表された。法人と2大学は中澤理事長、野嶋学長、山田総合情報センター長を訓諭処分とするとともに、今後図書館運営のポリシーを明確にし、知の拠点に相応しい図書館運営を進めていくことを明らかにした。また図書館運営の明確化のために、高知県立大学総合情報センター関係規程等の改正が進められた。いずれも県立大学とともに短大内部での議論を踏まえて進められたものである。

短大の教員体制については、学生数がさらに減少していることから、特任教員の退職に伴い短大を本務とする教員を2名から1名へ、文化学部を本務とし短大を兼務する教員を5名から6名（学長と総合情報センター長を除く）とする体制となった。引き続きこの7名全員が短大の教育に責任を持つ体制を継続し、教授会構成員となるとともに、学務分担を行うこととなった。また本学を本務とする教員も引き続き高知県立大学を兼務し、高知県立大学の教学にも役割を果たすこととした。さらに、前年同様、特任教授だった教員を非常勤講師として学生教育をお願いするとともに、学生支援の業務も可能な範囲で担っていただくこととした。

本学の教員全員が大学運営を担いながら、複数の委員会を事実上統合するなど可能な合理化も進めた。なお教員評価は対象となる教員が管理職1名となり、実施しないこととなった。

2 学生教育と学生支援

在学生が少なくなり、修学を進める上での困難を抱える学生もいることから、学生に対する丁寧な支援と教育に一層力を入れて進めた。

残念ながら、退学となった学生がいるものの、大学に来ることができなかった学生が大学に通えるようになり、また単位修得が進まなかった学生の単位修得が進み、結果

として3名の卒業生を送り出すことができた。

また先に述べた非常勤講師が「学生相談室」で多様な学生相談に応じる体制を前年から継続し、大きな力となった。在学生の進路希望に対応しては、就職支援が中心となり、授業担当者と学務支援室、ワクワク Work!!（就職支援コーナー）の職員が支援を進めた。

なお、社会福祉主事資格に係る指定科目に関して、本学開講の「社会保障・福祉論」を指定科目の「社会保障論」に読替えることが、厚生労働省より認められることになり、卒業生にとっては資格取得の可能性が広がることになった。

3 地域連携の取り組み

独自の取り組みとしては、フィールドワークを取り入れた正規科目「高知学」を継続実施した。その他、高知県立大学地域教育研究センターの取り組みに対して可能な協力を進めた。

4 教職員人事

教員人事では、2018年4月1日付けで田中講師が高知県立大学文化学部へ配置換となった（短大兼務）。

職員人事では、4月1日付けで岡村一良事務局長及び竹島学務支援室長が県私学・大学支援課から、青木財務部長が高知工科大学から転入し、井上主任、土居主査が高知県公立大学法人職員として採用となった。また、岡村昭一事務局長、小島学務支援室長が転出した。

短大教育研究審議会は、野嶋学長、細居副学長（兼学生部長・地域連携センター長）、岡村事務局長、田上事務局次長の4名で構成された。また教育研究審議会で学長選考会議委員として細居副学長、岡村事務局長、田上次長が選出された。

<2019年度>

1 大学運営と法人経営

高知県公立大学法人の理事会と経営審議会は6月と10月に開催され、本学の教育研究審議会は3回、部局長会議は2回開催された。本学の両会議での主要議題は、引き続き、在学生の教育機会を充実したものとして確保する点にあったが、その結果、残る在学生在が単位習得を進め、その卒業が教授会で承認されたことを受け、10月の理事会では文部科学省へ短大の廃止認可申請を行うことを決め、廃止の手続きが進められることになった。また2020年2月9日、閉学式を開催し、実行委員会主催の「高知短期大学に思いを寄せる集い」を大学として後援することとなった

すでに適用する方向を確認していた裁量労働制が、2019年度から適用されることとなった。

短大の教員体制については、学生数が1人になったことから、副学長は置かず、前年

度末退職した短大教員を引き続き特任教授とし、文化学部を本務とし短大を兼務する教員6名とともに教授会を構成し、短大教育に最後まで責任を持つ体制を取ることとなった。また前年同様、特任教授だった教員を非常勤講師として、学生教育と学生支援の業務をお願いし、体制を補うこととした。

2 学生教育と学生支援

1名の在學生に対し、主に教育を担当する専任1名と非常勤1名が、学務支援室職員とともに、学生と緊密に連絡をとり、履修指導を丁寧に行うとともに授業への出席状況を把握しながら、修学支援を進めた。また非常勤講師による学生相談体制も継続した。また進路希望に対応しても教員と学務支援室・ワクワク Work!!（就職支援コーナー）が相談に乗り、引き続き健康管理センターも必要な対応を行った。学生は前期に必要な単位を修得し卒業することとなり、学生教育という短大の基本的役割が終わった。

3 地域連携の取り組み

高知県立大学地域教育研究センターの取り組みに協力する形で進めた。

4 教職員人事

教員人事では、2019年3月末で細居教授が退職となったが、2019年4月1日付けで、特任教授として採用された。

職員人事では、4月1日付けで竹林事務局次長及び尾崎主事が高知県公立大学法人職員として採用され、永野図書情報部長が高知工科大学から転入した。また9月16日付けで岡田主査が転出し、楠瀬学生支援専門監が採用となった。

短大教育研究審議会は、野嶋学長、細居学生部長兼地域連携センター長、岡村事務局長、竹林事務局次長の4名で構成された。また教育研究審議会でも学長選考会議委員として細居学生部長兼地域連携センター長、岡村事務局長、竹林次長が選出された。

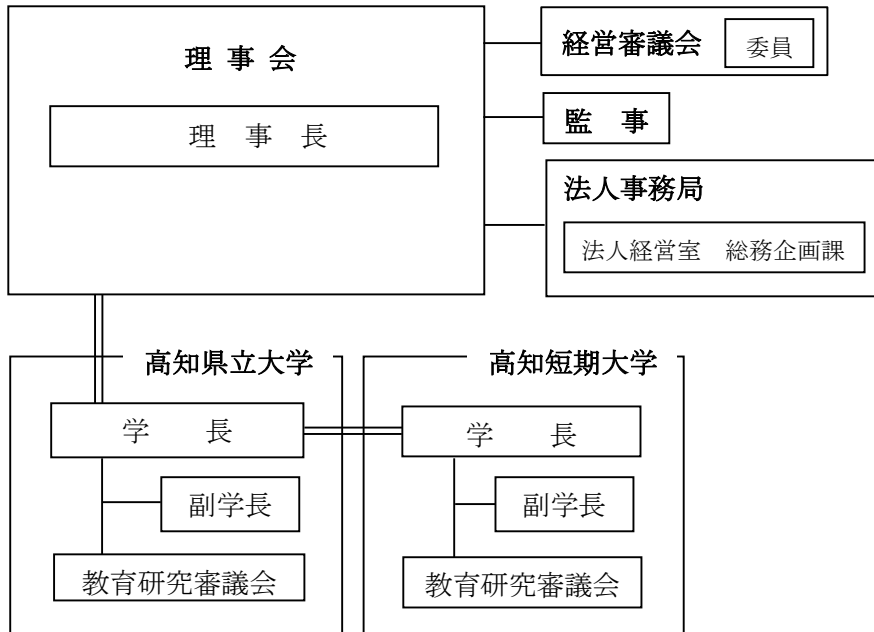
なお、9月30日付けで在學生がいなくなったことから、短大の教員を兼務していた総合情報センター長を含む7名の県立大学教員と、短大の職員を兼務していた10名の県立大学職員の兼務が解除された。

II 大学組織と運営

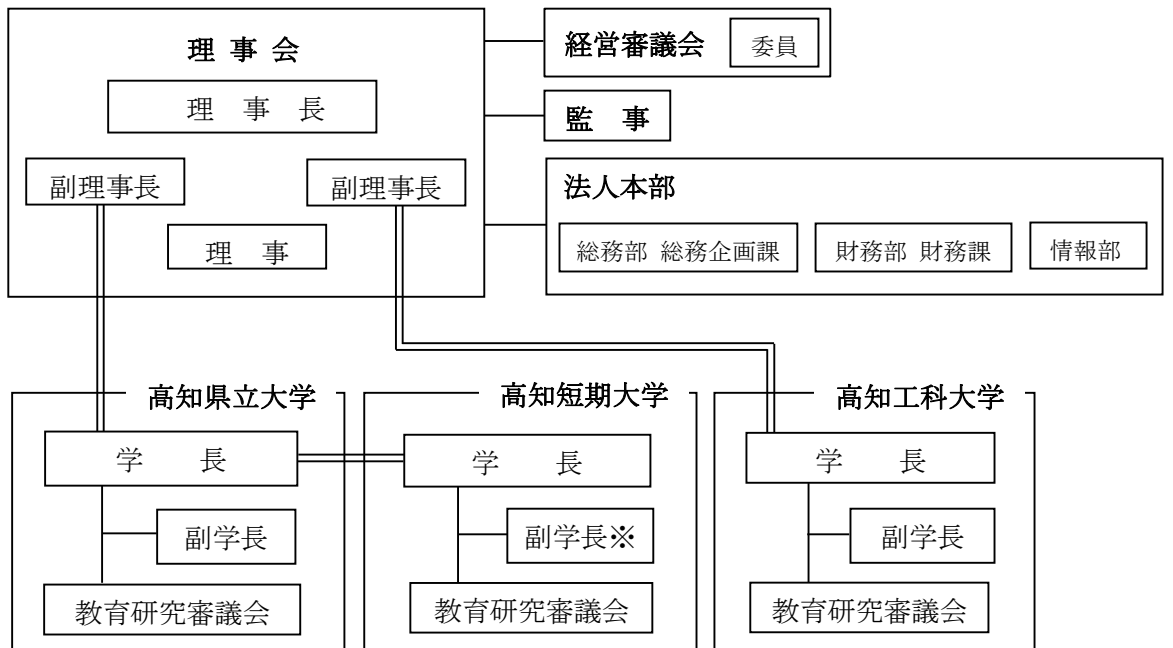
1 法人組織と法人役員

高知県公立大学法人は 2015 年 4 月、公立大学法人高知工科大学と法人合併を行い、3 大学を設置する法人となった。これに伴い、組織は以下の組織図のように変更となった。大きな変更点は理事長と学長が別に置かれるようになった点である。

組織図 (2014 年度)



組織図 (2015 年度～)



※高知短期大学副学長は 2019 年度空席

法人役員は以下のとおりである。

(1) 理事・監事

理事長	中澤 卓史	高知県公立大学法人 理事長
副理事長	野嶋 佐由美	高知県立大学・高知短期大学 学長
副理事長	磯部 雅彦	高知工科大学 学長
理事	青木 章泰	高知商工会議所 会頭
理事	五百藏 高浩	高知県立大学 副学長
理事	尾池 和夫	京都造形芸術大学 学長
理事	春日 文子	国立研究開発法人国立環境研究所 特任フェロー
理事	清水 明宏	高知工科大学 副学長
理事	村山 龍一	高知県公立大学法人 法人本部長
監事	西岡 啓二郎 (～2019. 3. 31)	西岡公認会計士・税理士事務所 所長
監事	浜田 正博	公益財団法人高知県文化財団 理事長 (～2018. 6. 20) 株式会社四国銀行 監事 (2018. 6. 21～)
監事	松本 幸大 (2019. 4. 1～)	松本公認会計士事務所 所長

(2) 経営審議会委員

氏名	役職等
中澤 卓史	高知県公立大学法人理事長
野嶋 佐由美	高知県立大学・高知短期大学 学長
磯部 雅彦	高知工科大学 学長
青木 章泰	高知商工会議所 会頭
五百藏 高浩	高知県立大学 副学長
伊藤 博明	高知県教育長
尾池 和夫	京都造形芸術大学 学長
岡村 一良	高知県立大学・高知短期大学 事務局長
春日 文子	国立研究開発法人国立環境研究所 特任フェロー
門田 登志和 (~2019.3.31)	高知県文化生活スポーツ部 部長
小路 卓也	高知工科大学 事務局長
清水 明宏	高知工科大学 副学長
十河 清	高知県立大学 後援会長 高知空港ビル株式会社 代表取締役社長
法光院 晶一	香美市長
弥勒 美彦	株式会社ミロク製作所 代表取締役社長
村山 龍一	高知県公立大学法人 法人本部長
山本 邦義	株式会社高知放送 相談役
橋口 欣二 (2019.4.1~)	高知県文化生活スポーツ部 部長

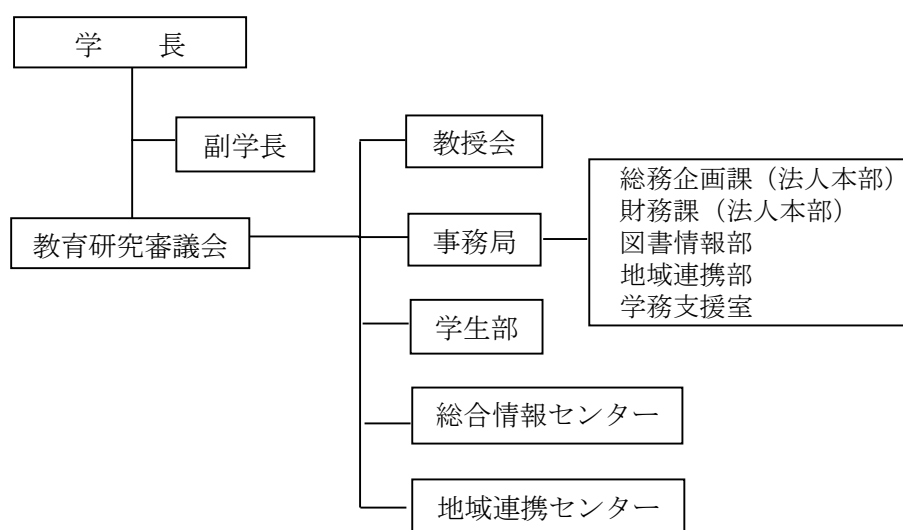
(3) 高知短期大学教育研究審議会委員

氏名	役職等
野嶋 佐由美	学長
細居 俊明	副学長 (~2019.3.31) 地域連携センター長 学生部長
岡村 一良	事務局長
田上 日出男 (~2019.3.31)	事務局次長
竹林 貞次郎 (2019.4.1~)	事務局次長

2 大学組織及び事務組織

事務局は、2019年度に法人や高知県立大学と組織名称を統一し、人事管理、組織管理等を所管する「総務企画課」、施設管理、予算決算等を所管する「財務課」、図書館、総合情報センターの全学的な調整、情報インフラ、業務システムの管理運用等を所管する「図書情報部」、地域連携センター、域学共生事業等を所管する「地域連携部」、学科、課程、学生サービス、就職編入学支援等を所管する「学務支援室」からなり、事務局長が統括している。

組織図



3 2018年度・2019年度の取り組み

部局長会議や教育研究審議会などの会議を開催し、協議・審議することにより、円滑な学校運営に資した。また、災害対応という点では高知県立大学及び高知工科大学と合同で、10月に地震避難訓練を実施し、安否確認の登録、再確認を進めた。さらに2019年度には新校舎で初めて夜間避難訓練を実施した。

4 教員・職員数及び名簿

(1) 教員・職員の現員

(各4月1日現在)

区分	教 員							事務職員等					合計
	学長	副学長	総合情報センター長	教授	准教授	講師	小計	局長	次長	事務職員	その他	小計	
2018年度	(1)	教授 1	(1)	(1)	(3)	(2)	(8) 1	(1)	(1)	(21)	(1)	(24)	(32) 1
2019年度	(1)		(1)	(1) 1	(3)	(2)	(8) 1	(1)	(1)	(20)	(1)	(23)	(31) 1

() は外数で、高知県立大学との兼務職員数

(2) 教員名簿

職名	氏名	担当科目 (本学設置科目のみ)	備考
学長	野嶋 佐由美		高知県立大学学長 法人副理事長
副学長 兼 地域連携センター長 兼学生部長 (教授)	細居 俊明	日本経済論Ⅰ/Ⅱ、 経済学特殊講義Ⅰ、高知学Ⅱ 国際経済論Ⅱ、社会科学演習Ⅱ	(2018年度)
地域連携センター長 兼学生部長 (教授)		情報処理Ⅰ、現代資本主義論	(2019年度)
総合情報 センター長	山田 覚		(2018年度) 高知県立大学看護学部 教授
	一色 健司		(2019年度) 高知県立大学地域教育 研究センター教授
教授	大井 方子		高知県立大学文化学部 教授
准教授	清水 直樹		高知県立大学文化学部 准教授
准教授	根岸 忠		高知県立大学文化学部 准教授
准教授	菊池 直人		高知県立大学文化学部 准教授
講師	田中 康代		高知県立大学文化学部 講師
講師	梶原 太一		高知県立大学文化学部 講師

(3) 職員名簿

ア 事務局

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事務局長	岡村 一良	総務企画課長(法) (~2019. 3. 31)	中山 えり子
次長 (～2019. 3. 31)	田上 日出男	総務企画課長代理(法) (2019. 4. 1～)	島田 くみこ
次長 (2019. 4. 1～)	竹林 貞次郎	主任(法) (2019. 4. 1～)	片山 さおり
学務支援室長兼学生支援課長	竹島 健児	主査(法)	保志場 由紀子
学生支援専門監(2019. 9. 16～)	楠瀬 健造	主事(法) (～2019. 3. 31)	山地 由圭里
学生支援課長代理	加納 聖士	準職員(法) (～2019. 3. 31) 主事(法) (2019. 4. 1～)	服部 由佳
準職員	山崎 恵	財務部長兼財務課長(法)	青木 寛之
主査 (～2019. 9. 15)	岡田 英	主任(法)	井上 貴美代
準職員	百々 美紀	主査(法) (～2019. 5. 31)	村岡 洋行
教務課長	岡本 みつる	主幹(法) (2019. 6. 1～)	中平 麻依
主査	漆畑 愛弓	準職員(法) (～2019. 3. 31)	山崎 由紀
主事	永野 藍里	施設専門監(法)	和田 州臨生
図書情報部長(～2019. 3. 31)	西岡 輝幸	主査(法)	塩田 敬之
図書情報部長(2019. 4. 1～)	永野 勝幸	主任(法) (～2019. 3. 31) 情報課長代理(法) (2019. 4. 1～)	稲田 佳之
司書	渡邊 桂子	保健師	野中 邦子

高知県立大学と兼務、(法)は法人本部職員

イ 学生部

職 名	氏 名
学生部長	細居 俊明 (教授)

ウ 地域連携センター

職 名	氏 名
地域連携センター長	細居 俊明 (教授)

エ 総合情報センター

職 名	氏 名
総合情報センター長	山田 覚 (高知県立大学教授) (～2019. 3. 31)
	一色 健司 (高知県立大学教授) (2019. 4. 1～)

(4) 名誉教授

氏 名	備 考
本 田 玄 白 森 井 淳 吉 田 中 肇 仮 谷 仁 芹 澤 寿 良 弥 永 萬三郎	阪南大学名誉教授
仲 哲 生 福 田 善 乙 関 根 猪一郎	愛知学院大学教授
細 居 俊 明	2019. 9. 30～

5 意思決定

(1) 教育研究審議会審議事項

教育研究審議会において審議・決定した事項を掲載する。議題には継続審議事項を含む。

<2018 年度>

第 1 回教育研究審議会 (2018 年 4 月 11 日)

- 1 地域連携センター委員の選任について

第 2 回教育研究審議会 (2018 年 5 月 9 日)

- 1 学長選考会議の委員選出について

第 3 回教育研究審議会 (2018 年 7 月 4 日)

- 1 夏季集中講義の開講科目と日程について
- 2 社会福祉主事任用資格指定科目の個別読替の申請について

第 4 回教育研究審議会 (2018 年 10 月 3 日)

審議事項なし

第 5 回教育研究審議会 (2018 年 12 月 5 日)

- 1 冬季集中講義の開催について

第 6 回教育研究審議会 (2019 年 1 月 9 日)

- 1 2019 年度カリキュラムについて
- 2 来年度年度計画 (案) について

<2019 年度>

第 1 回教育研究審議会 (2019 年 4 月 10 日)

- 1 学長選考会議の委員選出について
- 2 地域連携センター委員の選任について

第 2 回教育研究審議会 (2019 年 9 月 18 日)

- 1 令和元年度卒業式について
- 2 閉学に向けて

第 7 回教育研究審議会 (2019 年 2 月 6 日)

- 1 2019 年度カリキュラムについて
- 2 2019 年度行事予定表について

第 8 回教育研究審議会 (2019 年 3 月 6 日)

- 1 2019 年カリキュラムについて
- 2 特任教授候補者の推薦について
- 3 高知県立大学総合情報センター関係規程等の改正について
- 4 高知県公立大学法人高知県立大学及び高知短期大学組織規程等の改正について
- 5 平成 30 年度実績報告 (案) について
- 6 科目等履修生募集要項について
- 7 平成 30 年度卒業式次第について
- 8 非常勤講師採用計画について

第 3 回教育研究審議会 (2019 年 9 月 30 日)

- 1 高知短期大学名誉教授の選考について
- 2 高知短期大学廃止認可申請について

(2) 教授会審議事項

教授会において審議・決定した事項を掲載する。議題には継続審議事項を含む

<2018 年度>

第1回教授会 (2018年4月5日)

- 1 年間行事予定と時間割
- 2 4月9日オリエンテーション
- 3 2018年度課題と体制

第2回教授会 (2018年5月16日)

- 1 科目等履修生受入れ

第3回教授会 (2018年9月19日)

- 1 卒業判定会議
- 2 卒業式の日程変更
- 3 後期時間割の変更

第4回教授会 (2019年3月5日)

- 1 2019年度教授会日程
- 2 卒業判定会議
- 3 図書館関係規定改正
- 4 2019年度開講計画
- 5 非常勤講師採用計画と採用候補
- 6 2019年度科目等履修生募集要項
- 7 2019年度時間割と読み替え規定
- 8 2018年度実績報告
- 9 2018年度年報について
- 10 再試験について

<2019 年度>

第1回教授会 (2019年4月3日)

- 1 2019年度課題と体制

第2回教授会 (2019年9月18日)

- 1 卒業判定
- 2 年報編集方針
- 3 行事予定表の変更について
- 4 卒業式次第
- 5 閉学に向けて

6 財政状況等

(1) 予算

(2019年4月1日現在)

ア 収入

(単位：千円)

科 目	2018年度	2019年度	対前年度 増減額
02 授業料等収入	2,008	260	△ 1,748
01 学生等納付金収入	2,008	260	△ 1,748
01 授業料収入	1,952	260	△ 1,692
02 入学料収入	37	0	△ 37
03 入学検定料収入	19	0	△ 19
03 その他収入	60	32	△ 28
04 雑収入	60	32	△ 28
03 手数料等（証明書等手数料）	50	22	△ 28
03 手数料等（文献複写・コピー）	10	10	0
計	2,068	292	△ 1,776

イ 支出

(単位：千円)

科 目	2018年度	2019年度	対前年度 増減額
01 教育研究費	2,826	1,868	△ 958
01 教育経費	709	314	△ 395
01 学生教育費	119	82	△ 37
13 学生保健	590	232	△ 358
02 研究経費	1,022	550	△ 472
01 教員研究費	1,022	550	△ 472
03 支援経費	1,095	1,004	△ 91
10 書籍等購入	1,015	924	△ 91
99 その他運営費	80	80	0
02 一般管理費	847	381	△ 466
01 管理経費	847	381	△ 466
99 その他運営費	847	381	△ 466
03 人件費	2,277	1,112	△ 1,165
02 教員人件費 ※	2,208	1,112	△ 1,096
02 非常勤教員	2,208	1,112	△ 1,096
03 職員人件費	69	0	△ 69
08 アルバイト	69	0	△ 69
計	5,950	3,361	△ 2,589

※ 常勤教職員の人件費は、2015年度から高知県立大学予算に組み込まれている。

(2) 校地（県有地で高知県立大学永国寺キャンパスと共用）

校舎敷地（教育研究棟等） 7,406.00 m²

（図書館、体育館等） 11,313.00 m²

(3) 校舎（県有建物で高知県立大学永国寺キャンパスと共用）

教育研究棟 14,821.49 m²

図書館 2,057.36 m²

体育館 2,690.78 m²

7 地域連携センター

(1) 体制と課題

地域連携センター運営委員会は、細居センター長の他、運営委員として教育研究審議会
で選出された田中講師、梶原講師の2名が加わり計3名で構成された。

独自事業の実施は困難になっており、高知県立大学の取り組みへの協力を進め、本山町
主催公開講座を共催の形で取り組むことが課題となる。また、センター委員は社会科学会
運営委員会を兼務することとなっている。

(2) 活動内容

高知県立大学・高知短期大学の共催で2018年度には第35回、2019年度には第36回
の本山町公開講座「夜学」が全12回にわたる講座として開講された。文化学部教員を中心
に多彩で、充実した内容の公開講座となった（詳細は別途掲載）。

(3) 自己評価

募集停止以後の主な課題は従来本学で行ってきた事業は高知県立大学へ継承すること
だったが、高知県立大学の積極的な取り組みによって発展的に継承され、高知県立大学の
地域連携の取組みに可能な協力を行ってきた。

8 総合情報センター永国寺図書館

(1) 図書館の概要

高知短期大学総合情報センター永国寺図書館は、2015年12月に新築工事が着工され、
2017年2月に図書館が完成して引渡しを受け、蔵書の移動等の準備を行った後、高知県立
大学と高知工科大学との共用施設として2017年4月3日に開館した。

主な特色としては、次のようなものが挙げられる。

ア 館内中央のスキップフロアには図書等の展示を可能とする多目的ステップ、1階に
は飲食可能な集いスペースがある。

イ ディスカッションルームやグループ学習室が設置され、図書館資料等を活用した学
生の自主的な学習を支援するラーニングコモنزの環境が充実した。

ウ 高知県立大学総合情報センター池図書館及び高知工科大学附属情報図書館（香美図
書館）との相互利用が行える。

エ センター長の許可を得れば、学外者も利用できる。

なお、図書館の蔵書除却・焼却問題についてはI概況の<2018年度>1大学運営と法人
経営の項および、9各種委員会報告の(6)総合情報委員会の項を参照されたい。

(2) 蔵書構成

本学図書館は、2015年4月から高知工科大学の蔵書も一部収蔵し、本学及び高知県立大
学、高知工科大学所蔵の資料が同時に利用できる。2019年9月末における図書館の蔵書は、
総冊数が164,123冊で、このうち本学の蔵書は43,502冊（うち洋書2,068冊）あり、その多
くは社会科学関係図書である。2018年度から2019年度9月末までの受入冊数は1,908冊で、
うち受入本学の冊数は280冊である。また、受入雑誌数は165タイトルで、うち本学は34タ

イトルである。

また、特色として、「女性学・ジェンダー」コーナー、「国立劇場関連図書」コーナー、高知県立大学文化学部「日本学プログラム図書」コーナーを設置している。

(3) 利用状況

ア 図書館利用者数

2018年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2019年 1月	2月	3月	合計
5,841	6,573	6,479	6,948	3,052	2,030	5,666	5,179	3,197	4,781	4,246	1,668	55,660

2019年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
5,211	5,920	6,083	7,600	3,055	1,990	29,859

(備考) 利用者数は、高知県立大学、高知工科大学及び学外者を含む。

イ 館外貸出冊数

2018年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2019年 1月	2月	3月	合計
1,154	1,249	1,366	1,448	754	319	929	945	686	913	913	391	11,067

2019年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
725	830	869	1,091	562	365	4,442

(備考) 貸出冊数は、高知県立大学、高知工科大学及び学外者を含む。

(4) 視聴覚資料

2019年9月末における図書館の視聴覚資料は、総数が3,942件で、内訳はDVDが1,493件、ビデオが1,701件、CDが758件である。

9 各種委員会報告

常設の各委員会の所掌事項は2011年度に整理され、2011年度『年報』に記載されている。ただし学生募集停止とともに、対応すべき課題が少なくなっていることから、入試委員会は2014年度から、将来構想委員会は2015年度から、国際交流委員会、専攻科委員会は2016年度から設置されていない。また学生数の減少とともに、2017年度から、学生委員会が教務委員会、FD委員会、倫理人権委員会を兼務し、地域連携センター運営委員会が社会科学会運営委員会を兼務する体制となっている。また2019年度には副学長が不在となったことから、委員会規程にある、副学長統轄委員会は学生部長の統轄とし、副学長が委員長となる予算委員会は学生部長が委員長となることを教授会で確認した。

(1) 予算委員会

<2018年度>

ア 体制と課題

2018年度予算委員会は、細居副学長(委員長)、学務支援室長が担い、永野主事がオブザーバーとして加わった。委員会の課題は、①2018年度予算の執行計画の策定と適切な執行、②2017年度決算の確認、③2019年度予算編成、であり、主な点は教授会での合意を得ながら業務にあたった。

イ 活動内容

(ア) 2018年度予算の執行計画と適切な執行

予算の執行に関しては大きな動きを示せば以下のとおり。

第1に研究費は前年どおりとした。また共通予算については、兼務教員を含めて、短大の教育研究に必要な予算執行を進めてもらうこととした。共通予算については一部、年度末の対応となったのが反省点である。

第2に、学生教育、地域貢献、年報編集などの必要に応じて予算の有効で適切な執行を進めた。

(イ) 2017年度決算の確認

法人理事会において承認された決算資料は教授会メンバーが共有できる形にして決算を確認した。

(ウ) 2019年度予算編成

2019年度の在学生の予想が困難な中で、柔軟に対応できる方向で2019年度の予算の検討を進めた。

ウ 自己評価

予算委員会の基本的な役割、当該年度予算の適正執行、前年度予算の決算、来年度予算の編成等について適切に進めることができた。

<2019年度>

ア 体制と課題

2019年度の委員会は、細居学生部長(委員長)、学務支援室長が担い、永野主事がオブザーバーとして加わった。閉学が予定される中、①2019年度予算の執行計画の策定と適切な執行を事務局とともに進め、②2018年度決算の確認をしていくことが課題であった。

委員会としての開催は行わず、適宜3人で相談しながら進め、主要な点は教授会での合意を得て進めた。

イ 活動内容

(ア) 2019年度予算の執行計画と適切な執行

第1に個人研究費は前年どおりとし、執行を進める予定である。

第2に、学生教育、地域貢献、年報編集など例年必要な取組みを行うとともに、閉学行事(閉学式・「高知短期大学に思いを寄せる集い」)、『短大60年史』補遺、短

大碑への追加彫刻など閉学に伴う事業を進めるために、委員会で相談しながら、共通予算などの予算を適切に執行する予定である。

(イ) 2018年度決算の確認

法人理事会において承認された決算資料は教授会メンバーが共有できる形にして決算を確認した。

ウ 自己評価

予算委員会として基本的な役割を担い、閉学に伴う事業への対応を含め、適切に予算執行を進めつつある。

(2) 学生委員会

<2018年度・2019年度>

ア 体制と課題

委員会は教務委員会を兼ね、細居学生部長を委員長とし、教授会で選出された根岸准教授、菊池准教授、田中講師、竹島学務支援室長の5名で構成された。委員会内の分担としては、全体の統括を学生部長が行い、就職支援を根岸准教授、その他学生支援を菊池准教授、健康支援を田中講師が担当することとした。

委員会開催は行わず、委員長が短大設置科目を担当する非常勤講師や学務支援室職員と相談しながら取り組みを進めた。特に授業のみならず学生支援の業務もお願いしていた非常勤講師と頻繁に相談しながら業務を進めた。

在学生の学生生活と修学を丁寧に支援することが最大の課題となった。中でも大学になかなか出て来ない、あるいは来ることが難しい学生への対応は引き続き大きな課題であった。取り組みをまとめると以下のとおりである。

イ 活動内容

(ア) 学生支援の基本的活動

4月に学生一人ひとりに対応した履修指導を行った。その後は、授業担当の教員の協力のもと、学務支援室職員が出席状況を記録し、また必要に応じて受講した授業で感じている困難などを感想の形で記載してもらいながら、個々の学生状況の把握に努め、必要な対応を進めてきた。

また授業で会えない学生の場合には職員の協力も得て連絡に努めた。またオフィスアワーを設定するとともに「学生相談室」を構え、学生相談の体制を補強した。また大学の状況について理解を得るとともに、学生本人の努力や家族の協力が得られるように、家族を含めた面談も行った。

心身ともに健康に生活ができるように、健康管理センターの担当者とも連絡を密に取り、学生に対する面談や指導、教員との相談に応じてもらった。

さらに学生生活に潤いを持たせるためにも、学生や教職員との交流の場を作るようにした。

(イ) 学習・編入・就職支援

学生に対する継続的な指導のため、短大開講科目担当教員2名が中心となって支援を進めた。明確な編入希望者がいないため特別な編入指導はしなかったが、簡単なガイダンスなどは行った。就職支援に関しては、就職希望者に対して設置した科目として「社会人基礎力養成講座」「キャリアデザイン」を配置するとともに、アルバイトの相談とともに、就職に向けた個別相談、ワクワク Work!! (就職支援コーナー) による支援の体制を構えて対応した。

(ウ) 健康・保健支援

心身における健康上の問題が心配される場合については、健康管理センターの協力を得て、学生が相談に行くように積極的に働きかけを行った。2016年10月から健康管理センターの体制が整い、センター職員が勤務する保健室の開室時間が週1回は20時30分までとなり、本学学生が利用しやすくなり、体調を整えるために保健室を利用したり、相談に来たりと、学生も積極的に利用した。

(エ) 大学へ出てこない学生への対応・学生相談体制の補強

あまり大学へ出て来ない、あるいは出てくるのが難しい学生、多少出席はするものの、単位修得が進捗しない学生への対応は中心課題となっていた。欠席の続く学生等を対象に、短大開講科目担当教員と学務支援室職員による粘り強い連絡、授業出席への支援、面談が行われ、教員による職場への訪問も行われた。また授業担当教員は、学生の困難に対応するために、柔軟で特別な配慮と支援を行った。また、短大を本務とする教員が1名となる中で、学生を卒業まで丁寧に支援していくためには、学生に寄り添い、生活上の問題から学習上の問題に至る様々な悩みに日常的に対応する体制を作っておくことが必要だった。学務支援室の職員は出席状況などを専任教員とともに把握し、日常的に学生と話をする機会を設け、支援を強化した。

しかし残った学生の個性や状況から、専任教員と学務支援室の職員だけでは十分な体制とならないと判断し、前年から実質的に担っていた学生相談業務の一部を正式に非常勤講師に委託し、「学生相談室」を構えるという特別な体制をとることになった。相談員による相談回数は、2018年度には年間を通じて130回、内20分以上のものが60数回、中でも約1時間以上に及ぶ相談も10数回を数えた。気軽に相談できて、しかも必要な場合にはかなり時間をとって悩みを聞いてもらい、アドバイスをしてもらった体制ができたことは、学生にとって非常に大きな支えとなった。学生が少なくなっているという特殊な状況のもとで可能となったものだが、一般的にも、学生相談の体制がいかに重要かを示すものとなった。

ウ 自己評価

仕事が忙しく、学業との両立が難しいという問題を抱えていた学生が1名、仕事との調整がつかず退学することになった。大学として対応できることには限度があるとはいえ、大変残念なことである。しかし、学務支援室や健康管理センターの職員の協力も得ながら、教職員が個別の学生への可能な限り丁寧な支援を行ってきたこと、特

に大学になかなか来ない学生への対応を強め、学生相談の体制を充実させてきたこと
によって、困難を抱えながらも学生の生活習慣や学びへの姿勢は大きく前進し、授業
の出席を重ねるようになり、卒業となったことは、何より本人の努力の結果ではある
が、大学としての取組みの成果と言えよう。

(3) 教務委員会

<2018年度・2019年度>

ア 体制と課題

学生委員会との兼務の5名体制で進めた。

今年度の課題は、第1には、少なくなった5名の学生のニーズに対応したカリキュ
ラムを提供することにより学生の本学における学びと卒業を保障することであった。
学生の履修状況に対応して、集中講義も臨機応変に実施する必要があった。2018年度
については、第2の課題として2019年度への準備・体制の検討があった。第3の課題
は、大学へ出て来ない学生への働きかけである。学生の在学期間の上限が迫る中、従
来にも増して、この課題を高く位置づける必要があった。

学生が受講する際の中心となる短大独自設置科目は本務教員と非常勤講師の2名の
みが担当しており、学生委員会と同様、委員会開催は行わず、委員長が非常勤を含む
授業担当教員や学務支援室職員と相談しながら取り組みを進めた。

イ 活動内容

今年度の活動は以下のとおりである。大学に出て来ない学生への働きかけについて
は学生委員会の活動と重なるので、前項の学生委員会取り組みを参照されたい。

(ア) カリキュラムの編成と履修支援

開講科目や時間を柔軟に編成しながら、学生の履修支援を丁寧に行った。

(イ) 2019年度カリキュラムの検討

2019年度のカリキュラムについては、在学生の履修状況・卒業見込みが概ね予想
できるようになってから、本格的な検討が行われるようになった。正確な履修単位
数などは予想できない状況ではあったが、在学生1名が学び続けることが見込まれ、
対応するカリキュラム、教員体制を検討した。科目選択の幅を持たせつつ、何より
も学生が授業に出席し、卒業まで力をつけられるカリキュラムとなるようにした。

(ウ) 科目等履修生制度の運用について

前年同様、科目等履修生を受け入れるか否かを各科目担当教員の判断にゆだね、
応募者を募ることとなった。科目によっては、科目等履修生の参加が刺激になるこ
ともあり、制度の運用は問題なく進んだが、最終年度は科目等履修生の申請はなか
った。

ウ 自己評価

授業を通じて学生は多くの刺激を受け、授業中の議論やレポートを通じて力をつけ
て4人の学生が卒業した。教職員による丁寧な支援が支えとなったと言えよう。

(4) 広報委員会

<2018年度・2019年度>

ア 体制と課題

広報委員会は、梶原講師（委員長）、田中講師の2名の体制である。

課題は、「高知短期大学ウェブページを継続的に更新し、活用する」ことである。

イ 活動内容

上記の課題に関連して、高知短期大学ウェブページを掲載する素材を作成し、継続的に更新した。

ウ 自己評価

当初に設定した課題は、おおむね達成できている。

(5) 自己評価委員会

<2018年度・2019年度>

ア 体制と課題

自己評価委員会の体制は、細居教授、大井教授、竹島学務支援室長の3名で構成された。2018年度、2019年度とも、第1回委員会で互選の結果、大井教授が委員長に選任され、『高知短期大学年報』の編集を担当することとなった。課題は、年報の早期編集・刊行を目標として進めることが確認された。

イ 活動内容

会議は基本的にメールで行われ、課題とスケジュールの確認、年報編集のための検討が進められた。年報の主な編集業務は担当の大井委員が中心となり、竹島室長、永野主事の支援のもとで進められた。

2019年度当初は、『2018年度年報』とは別に『2019年度年報』を作成する予定であった。しかし、学生数が1名で少ないこと、また、結果的に9月末で卒業したため活動量も少なかったことから、2019年度年報を別に作成せず、2018年度と2019年度年報は合併号とすることにした。

また、2014年度に『60年史』出版したが、その後の記録と、『60年史』の誤りの訂正のため、『60年史補遺』を、細居教授を中心に作成し、年度内に発行することにした。

ウ 自己評価

2018年度、2019年度も事務方の協力により最後の『高知短期大学年報』を発行できた。『60年史補遺』も年度内に発行予定である。

(6) 総合情報委員会

<2018年度>

ア 体制と課題

(ア) 体制

2018年度の総合情報委員会は、菊池准教授（委員長）、根岸准教授、西岡図書情報部長の3名により構成された。菊池准教授が情報処理とHP管理、根岸准教授が図書を担当とした。

高知県立大学と合同で行う高知県立大学・高知短期大学総合情報センター運営委員会では、総合情報センター情報処理部会員を菊池准教授とした。高知短期大学図書部会では、図書部会規程に則り、菊池准教授を部会長、根岸准教授を副部会長、部会委員に西岡図書情報部長、高知県立大学・高知短期大学総合情報センター専任教員（高知短期大学兼職）の風間裕准教授、名和真一助教とした。

（イ）課題

課題は、次のとおりであった。

- a 高知県立大学・高知短期大学総合情報センター情報処理部会
 - (a) 情報システム・ネットワークの運用体制の検討
 - (b) 利用者教育
 - (c) 情報処理システムの整備計画（Windows7のサポート終了対応など）
- b 高知県立大学・高知短期大学情報センター運営委員会図書部会
 - (a) 永国寺図書館の蔵書整理
 - (b) 図書館の利用者教育
- c 本学が中心となった、または本学固有の課題
 - (a) HPの更新
 - (b) 推薦図書
- d 永国寺図書館の蔵書除却に関わる問題

イ 活動内容

（ア）活動実績

高知県立大学との合同の委員会は、定期12回、臨時1回の計13回、池キャンパスにて開催された。本学の委員会は、高知県立大学との合同の委員会の前後や必要に応じて実施した。

（イ）内容

2018年度は、永国寺図書館での図書除却問題が社会問題として取り上げられ、全学的に同問題の検証及び対応を実施した年度であった。総合情報センター内では実質的検証は行われなかったが、第三者委員会である「高知県立大学等永国寺図書館蔵書除却検証委員会」が設置され、学内にも新たに「高知県立大学総合情報センター・図書改革委員会」が設置された。検証委員会による報告書が12月に提出され、高知県立大学ホームページにも公表された。その結果を受けて、高知県立大学・高知短期大学総合情報センター運営委員会の体制も、2019年度以降改められることとなった。

年度内に生じた学内の不正アクセス問題については、捜査機関へ捜査依頼がなされ、総合情報センター運営委員会では概要の報告のみなされた。

ウ 自己評価

在学生も少なくなり、予算についても限られてはいるものの、推薦図書購入を行うなど従来の活動を行うことができた。短期大学 HP については、広報委員と事務局により、適宜情報更新が行われた。

<2019 年度>

ア 体制と課題

(ア) 体制

2019 年度の総合情報委員会は、菊池准教授（委員長）、清水准教授、永野図書情報部長の 3 名により構成された。菊池准教授が図書及び HP 管理、清水准教授が情報処理関連を担当とした。

高知県立大学総合情報センター・高知短期大学総合情報センター規程の変更に伴い、総合情報センター運営委員会は構成員が変更となった。総合情報センター運営委員会への短大教員の選出は廃止となり、高知県立大学・高知短期大学総合情報センター運営委員会の下に、新たに図書館委員会、情報処理施設委員会が設置され、本学からは、図書館委員会委員に菊池准教授、情報処理施設委員会委員には清水准教授が選出された。

(イ) 課題

短大閉学を控え、短大予算で購入している図書・雑誌の取り扱いについて検討していく必要がある。総合情報センター運営委員会でも「短大予算についての議論は、図書や情報以外のものも考慮して、大学全体でしていく必要がある」とされたが、文化学部の教育上必要な雑誌図書も多く、これらの取り扱いについて、検討していく必要がある。具体的な課題は、次のとおりであった。

a 情報処理施設委員会

(a) 情報システム・ネットワークの運用体制の検討

(b) 利用者教育

(c) 情報処理システムの整備計画（Windows7 のサポート終了対応など）

b 図書館委員会

(a) 永国寺図書館の蔵書整理

(b) 図書館の利用者教育

c 本学が中心となった、または本学固有の課題

(a) HP の更新

(b) 推薦図書

(c) 短大で購入していた雑誌・図書の今後の検討

イ 活動内容

(ア) 活動実績

図書館委員会が、高知県立大学との合同で、毎月 12 回開催される予定である。なお、短大図書館委員の菊池准教授は、短大購入の雑誌・図書について今後も検討す

る必要性があることから、短大教員兼務が解かれた後も図書館委員として出席することとなった。

情報処理施設委員会が、必要に応じ適宜開催された。

(イ) 内容

今年度より新体制で総合情報センター運営委員会が運営されることとなった。活動内容自体は、従来の総合情報センター運営委員会と重複するところもあるが、図書館部門と情報処理部門の構成員が分かれ、役割分担も明確となった。

図書館改革については、コレクションマネジメントや除却手続きを別委員会である全学図書館改革委員会が検討しており、その結果を反映して図書館委員会が運用している。

情報処理施設委員会では、ネットワーク設備や情報演習室の端末等の整備につき、検討がなされた。

ウ 自己評価

在学生も卒業し、短大が収集してきた図書・雑誌資産を、高知県立大学へいかに承継させていくかが課題であった。予算的な制約もあるが、今後は高知県立大学内で、議論していく必要がある。

(7) 倫理・人権委員会

<2018年度・2019年度>

学生委員会と兼務の体制をとり、学内にはハラスメント相談員を配置し、学外への相談機関としてソールに依頼するという従来の体制をとった。特別な取組みを行うことはしていないが、県立大学のハラスメント関連研修への参加を位置づけた。少なくなった在学生在が気軽に相談できる場が持てることが重要だと考えて取り組んできており、特別な問題は生じてない。

(8) FD委員会

<2018年度・2019年度>

学生委員会と兼務の体制をとり、実質上、FDの機能を教授会や教員会議にゆだねる形で進め、学生教育の現状と問題について認識を共有しながら、対応を議論してきた。

また、FD関係の研修は県立大学の研修機会を活用するように位置づけた。

(9) 社会科学会運営委員会

<2018年度>

ア 2018年度の体制と課題

本委員会は田中講師(委員長)、梶原講師の2名の体制であった。課題としては、紀要『社会科学論集』の発行であった。

イ 活動内容

2017年度発行できなかった紀要第111号の発行を予定していた。諸般の事情により、発行が遅れたため2019年度に入って発行する予定である。

なお、2018年度の会計報告は、次のとおりである。

2018年度会計(2018年4月1日～2019年3月31日)報告

<収入> (単位：円)

前年度繰越金	788,368 (普通預金)
教員年会費	0
雑収	90
利息	6
計	788,464

<支出> (単位：円)

切手代	10
次年度繰越金	788,454 (普通預金)
計	788,464

ウ 自己評価

学生が少なくなったことにより、学生への還元が行われなかった。また、投稿が少なかったために、紀要の編集・発行が来年度に繰り越されたことは残念であった。

<2019年度>

ア 2019年度の体制と課題

本委員会は田中講師(委員長)、梶原講師の2名の体制であった。課題としては、紀要『社会科学論集』の発行であった。

イ 活動内容

2017年度発行できなかった紀要第111号の発行を行うための作業を11月段階で行っている。また最終号となる第112号発行のための原稿を募集しおり、年度内に刊行予定である。

社会科学会予算は、年度内に紀要発行および閉学関係の取組みにすべて支出し、残高を残さず会計を閉じ、社会科学会としての活動を終える予定である。なお紀要は高知県立大学図書館の蔵書として保管される。

ウ 自己評価

学生が極端に少なくなったことにより、学生への還元が十分行われなかった反省が残るが、上記のとおり予算を有効に活用し、年度末に社会科学会を閉じる予定である。

Ⅲ 学生教育に関する現状と課題

1 総論

<2018年度・2019年度>

(1) 学生の状況

ア 在學生と卒業・退学

2018年度の在學生は、5月時点で5名、長期履修期間を含め、様々な事情で正規在学年限を越えて在學している学生だった。在學生5名の内、2018年度に卒業した者は3名（内1名は9月卒業）。残る2名の内、1名が途中で退学となり、1名が2019年度も在學を続けることになった。その学生も2019年度の前期で卒業となり、2019年9月末で在學生はいなくなった。

イ 在學生の就業状況・進路希望

2018年6月時点における在學生5名の就業状況は、アルバイト・パートが2名、無職2名、退職者1名であった。

在學生全体の卒業後の進路希望を見ると、就職を希望していない退職者が1名、残る4名は就職を希望しているが、進学も考慮に入れて検討している者もいる状態であった。

ウ 教育目的からみた学生の修得状況

付属資料には受講者数に対する単位修得者数の割合「単位修得率」を示しているが、受講者がごく少数となり、一人ひとりを重視する授業が可能となっている短大設置科目と一定数の受講者がいる県立大の単位互換科目とが1つに括られているので、あくまでも参考数値である。

教育目的の達成度を検討するために、毎年卒業生に対して行っている満足度アンケート調査を行っているが、卒業生が少ないため、今回は2018年度と2019年度の卒業生のアンケート結果の合計数を示すことにする。以下のとおりである。この調査では、本学の主な教育目的を、1) 基礎的学力の向上、2) 社会科学の専門的知識の養成、3) 地域の担い手としての主体性の3つに整理し、それぞれどの程度修得できたかを質問している（付属資料1（2）も参照）

表Ⅲ－1 教育目的からみた学生の満足度

	年度	修得できない			どちらとも 言えない	修得できた			無記入
		ほとんど	あまり			やや	とても		
1) 豊かな教養を身につけるための 基礎的な学力	2015	1	0	1	10	59	47	12	0
	2016	0	0	0	2	8	6	2	0
	2017	0	0	0	0	6	4	2	0
	2018 2019	0	0	0	0	4	3	1	0

2) 社会科学の専門 的な知識	2015	2	0	2	9	59	45	14	0
	2016	0	0	0	3	7	7	0	0
	2017	0	0	0	0	6	4	2	0
	2018 2019	0	0	0	0	4	3	1	0
3) 地域社会の発展 に興味をもち、 主体的に担う力	2015	1	0	1	12	57	44	13	0
	2016	1	0	1	2	7	5	2	0
	2017	0	0	0	1	5	4	1	0
	2018 2019	0	0	0	0	4	3	1	0

(数値は該当件数)

注) 卒業生満足度アンケート (回収数 4 名、卒業生に対する回収率 100%
2019 年 3 月、9 月実施。)

エ 卒業生の進路

在学生の内、2018年度に 3 名、2019年度に 1 名が卒業したが、卒業後の進路は、就職を希望していなかった退職者 1 名以外の 3 名についてみると、1 名は在学中に就業先の希望が明確となり、関連する進学を希望し、それを実現している。授業内容に触発されたことに加え、その後も進路指導や支援を丁寧に進めた結果と言えるだろう。しかし残る 2 名は、就職を主に希望していたが、就職先がまだ決まらない状態での卒業となった。

なお、付属資料 1 (1) 卒業生就職進学アンケート結果も参照。

(2) 学生教育

ア 教育課程

(ア) カリキュラムについて

2018 年度、短大固有の設置科目としては、通年で非常勤講師担当の 4 科目、短大専任教員担当 4 科目、合計 8 科目 (前期 4 科目、後期 4 科目、演習を含む) を置き、集中講義として非常勤講師担当 4 科目、短大専任教員 2 科目、合計 6 科目、総計で 14 科目を置いた。その他に単位互換により受講が可能な科目として県立大学夜間主コース開講科目を中心に 36 科目 (内集中講義科目 2 科目) を位置づけた。県立大学の科目を含めると、学生にとっては、1 つの授業時間には 2 科目程度が配置され、科目の選択もある程度できる形になった。基礎教育と専門科目などの領域区分も卒業要件を配慮して配置した。

在学生が 1 名となった 2019 年度の開講科目は、短大独自科目として非常勤講師担当の 3 科目、短大本務教員担当の 6 科目 (いずれも演習含む)、合計 9 科目 (内集中講義科目 3 科目) を設置し、単位互換により夜間に受講が可能な科目として県立大学夜間主開講科目 31 科目 (内集中講義科目 1 科目) を位置づけた。

またフィールドワークを行いながら地域の現状を学ぶ「高知学」も、学生が少ない中でも2018年度は「高知学Ⅱ」として継続実施をすることができた。最後になった「高知学」は、地域をしっかりと支えている人とその取り組みに焦点をあて、その取り組みを身近に感じてもらうとともに、担い手から直接話を聞くこととし、そのことを通じて高知で働くこと、さらに働きながら学ぶことの意味も考えていくようにした。デイサービスや、地域に根ざした障がい者支援の取り組み、高知初のワイナリー、米や木材など地域資源を生かす中山間の取り組みなどについて、実際に現場に行き、高知における施設園芸の取り組みなどの話を聞く機会をつくりながら学んだ。在學生は全員が何らかの形で参加して関心を高め、進路の選択にもプラスとなった。

また開講の時間や形態、そして内容も学生の状況に柔軟に対応して取り組んだ。

集中講義は夏季、冬季、春季、土日の利用などで開講し、開講時間も通常講義を含めて、柔軟に計画・実施した。さらに内容も学生の関心に合わせながら、しかも、力が身につくように設定した。通常の講義やテストだけでなく、補講や補足レポートなども位置づけ、学習が進むようにするとともに、「再試験制度」も学生の修学支援に役立てた。

最終年度となった2019年度は、学生の修学が結果として比較的順調に進み、9月の集中講義の履修によって必要単位を満たし卒業したため、予定していた集中科目の1科目、後期の2科目は非開講となった。

(イ) オリエンテーション・履修指導・その他

一人ひとりに個別の履修指導を丁寧に行った。また在學生が1人となった2019年度は、学生としっかり話をしながら、履修指導を行った。また授業期間中には、出席状況、授業への対応状況など学務支援室職員が見守りながら、担当教員とともに必要な支援を丹念に行った。

イ 単位互換制度（特別聴講学生制度）の活用、長期履修学生制度の運用弾力化

2018年度は高知県立大学との単位互換の利用者は4名、利用科目は35科目となった。高知県立大学からの受入れは、2名3科目となっている。なお人数は申請実数、科目は申請延べ数である。2019年度は、高知県立大学の単位互換利用は1名、利用科目は2科目となった。高知県立大学からの受入れはなかった。

ウ 学長賞受賞者（なし）

(3) 学生生活への支援

ア 豊かな学生生活実現のために

2018年度も2019年度も、新校舎の施設利用環境は基本的にそれまでと同じで、4階の学生研究室が自習に活用できるようになっており、ロッカーも個人使用が可能になっていた。パソコンが設置されており、学生はレポートの作成等のために、大いにこれを活用した。ノートパソコンも新たに1台準備され、授業に活用した。

2018年度は従来どおり、「オフィスアワー」を設け、学生が様々な相談をできる時

間を明示したが、2019年度は学生が1名となり、授業前後に学生と話をしながら相談には柔軟に対応していたため、特に「オフィスアワー」を設定することはなかった。

さらに、学生への丁寧な支援のため、非常勤講師による「学生相談室」が構えられ、対応可能な時間帯にはいつでも、また連絡があれば調整して、相談に応じてもらうこととなった。講師には大きな負担をかけることになったが、勉学上の問題だけでなく、卒業後の進路の問題、学生生活を送る上での様々な問題などについて、じっくりと話ができることになり、学生生活支援・修学支援の点で大きな支えとなった。

また心身の健康のために、健康管理センターを利用できるが、夜間の学生が利用しやすいように、以下のような体制となっている。

(ア) 保健室の開室時間

2016年9月末まで… 月、水、木、金が8:30~18:00、火が9:15~18:00

2016年10月から… 月、水が8:30~17:15

火、木が8:30~18:00 (職員在室は9:15~18:00)

金が8:30~20:30 (職員在室は11:45~20:30)

2019年4月から… 月~金8:30~18:00 (職員在室は9:15~18:00)

(イ) 精神科医との相談月1回

2017年度より本学学生の利用が可能になっている。

(ウ) カウンセリング

週1回程度、15:00~17:00。内月1回は16:00~18:00

2015年度から試行的に16時から18時の時間帯を設けるようになり、その運用が続いている。

ハラスメント防止に関しては、倫理・人権委員会を設置し、専任教員による相談員を置くとともに、当該相談員には相談し難い学生のために「こうち男女共同参画センター『ソーレ』」と協定を結び、「ソーレ」を外部相談窓口としている。

イ 就職支援

2018年度には、就職支援のため、正規科目として「社会人基礎力養成講座」を設置し、単位互換科目として「キャリアデザイン」を置いた。また2019年度には、正規科目として「キャリアデザイン」を置き、就職対応の力の向上を目指した。また高知県立大学キャリアセンター「ワクワク Work!!」も引き続き利用可能な体制をとり、学生に積極的に声をかけるなど、支援を進めた。

学生の中には「高知学」などを通じて林業に関心を持つ学生が現れ、学生支援室職員が中心となって林業学校体験や入学試験情報など、丁寧にサポートし、その成果も現れた。

ウ 編入学支援

正規科目の中で、在 student や科目等履修生の希望に対応し、必要な情報提供や指導を進めた。最終的には在 student からは編入試験受験者は現れなかった。

エ 授業料減免・奨学金など

授業料減免措置及び学生支援機構の奨学金については、対象者はいなかった。

オ 学生間の交流等

2018年度は、学生数が少なくなり、交流会といった場を設けることは困難になったが、学生生活を豊かに過ごせるように、在學生と担当教員が気軽に話をし、食事を楽しむ機会をもつようにした。また「卒業を祝う会」(3月)は例年どおり実行委員会主催の形で行われた。いずれも学友会からの後援を得て行われ、「祝う会」は準備と当日のお手伝いで多大な協力を得た。2019年度は学生1人となり、事情があり「卒業を祝う会」は行われなかったが、同じ時期に学んだ卒業生たちとのつながりが学びを支え、卒業式にも参加し、卒業を祝った。

カ 卒業式

2018年度は、卒業生が少なくなっていたが、教育研究棟の1教室を使い、晴れやかな卒業式を行うことができた。学長から卒業生に一人ひとり卒業証書を渡すとともに、卒業生全員から感想を語ってもらった。短大の卒業に特別に長い期間がかかった卒業生も、その中で学んだこと、成長したことなどを話し、内容的にも充実した式となった。また昨年同様、既卒者数十名が参加し、「学生歌」の斉唱とともに、式を盛り上げてくれた。

2019年度は、卒業生が1名で、短大として最後の卒業式となった。様々な事情から卒業式への出席者は少人数に限定することになったが、学長による証書授与に始まり、卒業生を知る既卒者や教員が祝辞を述べ、それに応える形で卒業生も素直な気持ちを語るという形で進んだ。少人数だったが温かみのある卒業式となった。

2 入学定員及び学生数

(1) 在学学生数* (各5月1日現在)

区分	定員		学生数			科目等履修生	合計
	入学定員	総定員	1回生	2回生以上	計		
2018年度	0	120	0	5	5	7	12
2019年度	0	120	0	1	1	0	1

*2015年度から学生募集停止。専攻科は2015年度末に廃止となっている。

(2) 年度別休学・退学者数 (直近5ヵ年)

年度	社会科学科						専攻科					
	休学			退学			休学			退学		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
2015	0	8	8	(3)15	(3)6	(6)21	0	0	0	0	0	0
2016	1	4	5	(1)2	1	(1)3						
2017	0	0	0	1	1	2						
2018	1	0	1	0	1	1						
2019	0	0	0	0	0	0						

※ () は、除籍者で内数。

3 卒業生・修了生の進路

(1) 年度別卒業生数 (直近5ヵ年)

卒業年度	社会科学科				専攻科			
	回数	男	女	計	回数	男	女	計
2015	62	48	37	85	18	1	3	4
2016	63	13	4	17				
2017	64	6	1	7				
2018	65	3	0	3				
2019	66	0	1	1				
累計	1954~2019	2,944	2,726	5,670	1998~2015	57	60	117

(2) 卒業生の4年制大学編入学

なし

(3) 卒業生のその他進学先

高知県立林業大学校 (2018年度卒業)

(4) 卒業生の就職

なし

4 開講科目

<2018 年度>

授業科目		単位数	専任教員	非常勤講師		
				氏名	所属等	
基礎教育科目	教養科目	文章表現技法	2		池谷 江理子	高知工業高等専門学校 (名誉教授)
専門教育科目	経済・経営系科目	国際経済論Ⅱ	2	細居 俊明 教授		
		日本経済論Ⅰ	2	細居 俊明 教授		
		日本経済論Ⅱ ☆	2	細居 俊明 教授		
		経済学特殊講義Ⅰ	2	細居 俊明 教授		
		経済学特殊講義Ⅱ ☆	2		池谷 江理子	前掲
		現代産業論Ⅰ	2		池谷 江理子	前掲
		現代産業論Ⅱ	2		池谷 江理子	前掲
	総合社会系科目	現代社会特殊講義Ⅰ ☆	2		池谷 江理子	前掲
		現代社会特殊講義Ⅱ ☆	2		池谷 江理子	前掲
	各系共通	高知学Ⅱ ☆	2	細居 俊明 教授		
		社会人基礎力養成講座	2		池谷 江理子	前掲
		社会科学演習Ⅱ	2	細居 俊明 教授		
		社会科学演習Ⅲ ☆	2		池谷 江理子	前掲

☆ 通常講義期間以外の集中講義を示す。

集中講義日程

日本経済論Ⅱ	9月13日(木)～9月21日(金)
経済学特殊講義Ⅱ	8月21日(火)～8月31日(金)
現代社会特殊講義Ⅰ	8月31日(金)～9月12日(水)
現代社会特殊講義Ⅱ	12月18日(火)～12月28日(金)
高知学Ⅱ	12月17日(月)、12月20日(木)、12月26日(水)、 1月3日(木)、1月18日(金)、2月21日(木)
社会科学演習Ⅲ	12月28日(金)～2月20日(水)

<2019 年度>

授業科目			単 位 数	専任教員	非常勤講師	
					氏名	所属等
基礎 教育 科目	入門に 関する 科目	情報処理 I	2	細居 俊明 教授		
専 門 教 育 科 目	経済・ 経営系 科目	現代資本主義論	2	細居 俊明 教授		
	総合 社会系 科目	社会学 I	2		池谷 江理子	高知工業高等専門 学校 (名誉教授)
	各系 共通	キャリアデザイン ☆	2		池谷 江理子	前掲
		社会科学演習 II	2		池谷 江理子	前掲

☆ 通常講義期間以外の集中講義を示す。

集中講義日程

キャリアデザイン

8月20日(火)～8月30日(金)

IV 教員の研究・研修活動

1 個人研究

細 居 俊 明（専門：国際経済）

<所属学会>

国際経済学会、経済理論学会、政治経済学・経済史学会、経済学教育学会、基礎経済科学研究会

<研究テーマ>

グローバル化の理論的検討、途上国開発と外国貿易の役割、東アジアにおける経済統合、地域経済発展と地域間交易の役割

<研究業績>

[論文]

「付加価値貿易収支と『労働収支』—国際分業に迫る指標—」(高知短期大学『社会科学論集』第112号、2020年3月予定)

[学会コメント]

・小山大介氏報告「地域経済からみた財・サービス貿易と地域内経済循環の可能性」へのコメント(日本国際経済学会第77回全国大会2018年10月14日)

<その他>

[学会研究大会主催]

・日本国際経済学会第9回春季大会(2019年6月15日)準備委員会委員長

[公的機関]

高知県LPガスお客様相談所委員会委員

[非常勤講師]

高知大学人文学部(資本主義システム論)2018年度

[講演]

「貿易ルールとトランプ・ルール—貿易摩擦か貿易戦争か—」高知市民の大学、2018年12月21日

大 井 方 子（専門：労働経済学、計量経済学）

<所属学会>

日本経済学会、地域活性学会、(2019年度より)社会政策学会

<研究テーマ>

技術革新、教育と労働に関する実証研究

<研究業績>

[コラム]

① 単著、2019年3月、コラム「土佐の街路市」、『大学的高知ガイド』高知県立大学文化学部編、昭和堂、p.30-31。

② 単著、2019年3月、コラム「高知の労働」、『大学的高知ガイド』高知県立大学文化学部

編、昭和堂、p. 368-369。

<その他>

[審議会委員]

- ① 高知市廃棄物処理運営審議会委員 (2019年9月30日まで)
- ② 高知県職業能力開発審議会委員
- ③ 高知地方労働審議会委員
- ④ 高知地方最低賃金審議会委員
- ⑤ 高知県独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営協議会委員
- ⑥ 高知県立都市公園等指定管理者審査委員

清水直樹 (専門：政治学)

<所属学会>

The American Political Science Association、International Political Science Association、Southern Political Science Association、日本政治学会、日本行政学会、日本選挙学会、日本比較政治学会

<研究テーマ>

政治制度が公共政策や社会経済に与える影響

<研究業績>

[著書]

『大学的高知ガイド』(高知県立大学文化学部編)、昭和堂、2019年3月。

『京都市政治の分析』(共著、佐藤満編著)、慈学社出版、2020年3月。

[報告]

- ① “Manipulations of Local Elections by the National-Level Party: Political Business Cycles at the Prefectural Level in Japan,” International Political Science Association World Congress 2018, 2018年7月。
- ② 「国政の政権党による地方の政策操作：都道府県レベルの政治的景気循環」、2018年度日本政治学会、2018年10月。
- ③ 「選挙に良い結果を与えるのは経済状況か支持率か：日本の選挙データを用いた選挙タイミングと選挙結果の分析」2019年度日本選挙学会、2019年7月。
- ④ “The Effect of Election Timing on Electoral Performance: An Analysis of Japanese Elections,” European Consortium for Political Research 2019 General Conference, 2019年9月。

<その他>

[公的機関]

高知県自治紛争処理委員

[非常勤講師]

高知大学教育学部 (政治学概論)

[外部研究資金]

- ① 【研究代表者】平成 30 年度科学研究費補助金、若手研究 (B)「地方レベルの政治的景気循環：日本の都道府県レベルのデータ分析による実証研究」
- ② 【研究分担者】平成 30、31 年度科学研究費補助金、基盤研究 (C)「公共政策決定過程における「談合」「取引」の発生要因の研究」代表者：宮脇昇 (立命館大学)
- ③ 【研究代表者】平成 31 年度科学研究費補助金、基盤研究 (C)「内閣による議会解散権の制約の政策的帰結：政治的景気循環論による研究」
- ④ 【研究分担者】平成 31 年度科学研究費補助金、基盤研究 (B)「選挙タイミングの決定要因とその帰結：民主制と独裁制の垣根を超えた包括的分析」代表者：矢内勇生 (高知工科大学)

[受賞]

日本選挙学会 学会賞 (2017 年度優秀ポスター)、2018 年 5 月。

根 岸 忠 (専門：労働法、社会保障法)

<所属学会>

日本労働法学会、日本社会保障法学会、日本法政学会、アジア法学会、日本台湾学会、台湾史研究会

<研究テーマ>

訪問介護労働者の労働条件保護

ワーク・ライフ・バランスに関する法的研究

<研究業績>

[著書]

- ① 「第 5 章 雇用保険」本沢巳代子、新田秀樹編著『トピック社会保障法 2018 第 12 版』不磨書房、2018 年。
- ② 「地域がどう変わったのか、変わるのか」、「市町村って社会保障とどうかかわるの？—行政・市町村の役割再考」、「みんな働くことが好き？—現在の労働環境をめぐる状況」、「出所したらどう暮らすの？—元受刑者と社会的支援」増田幸弘、三輪まどか、根岸忠編著『変わる福祉社会の論点』信山社、2018 年。
- ③ 「高知における労働事件」高知県立大学文化学部編『大学的高知ガイド—こだわりの歩き方』昭和堂、2019 年。
- ④ 「第 5 章 雇用保険」本沢巳代子、新田秀樹編著『トピック社会保障法 2019 第 13 版』不磨書房、2019 年。
- ⑤ 「地域がどう変わったのか、変わるのか」、「市町村って社会保障とどうかかわるの？—行政・市町村の役割再考」、「みんな働くことが好き？—現在の労働環境をめぐる状況」、「外国人労働者にはどのような保護がなされているの？—外国人労働者受入れ施策とその概要」、「出所したらどう暮らすの？—元受刑者と社会的支援」増田幸弘、三輪まどか、根岸忠編著『変わる福祉社会の論点 第 2 版』信山社、2019 年。

[論文]

- ① 「労働災害」『法律時報5月臨時増刊 判例回顧と展望2017』、2018年。
- ② 「台湾における外国人労働者をめぐる法政策—ホワイトカラーに焦点をあてて—」『季刊労働法261号』、2018年。
- ③ 「台湾の年金制度」『年金と経済37巻2号』、2018年。
- ④ 「台湾における外国人労働者受け入れをめぐる法規制」『季刊・労働者の権利328号』、2018年。
- ⑤ 「労働災害」『法律時報6月臨時増刊 判例回顧と展望2018』、2019年。

[書評]

- ① 「藤本健太郎著『人口減少を乗り越える—縦割りを脱し、市民と共に地域で挑む』」『社会保障法34号』、2018年。
- ② 「Yumiko Nakahara著『International Labor Mobility to and from Taiwan』 Springer 2017年107頁—経済学の観点から見た台湾をめぐる国際労働移動—」『日本台湾学会報21号』、2019年。

[報告]

- ① 「台湾における外国人労働者の受け入れをめぐる法規制と法的保護の相克」関西労働法研究会（関西大学、2018年7月）
- ② 「台湾における外国人労働者受け入れの法政策—居宅介護労働者に焦点をあてて」台湾法勉強会（リソルテ総合法律事務所、2018年7月）
- ③ 「日本外籍照顧人力運用與管理綜論」徳日長照最新發展議題論壇（台灣長照品質促進會、2018年9月）
- ④ 「台湾における外国人労働者をめぐる法規制—近年の法政策の検討をとおして」日本台湾学会関西部会研究大会（京都光華女子大学、2018年12月）
- ⑤ 「日本中央與地方行政組織之建構與職責」國立空中大學社會與法律系列專題講座（11）（國立空中大學、2018年12月）
- ⑥ 「法學研究方法與實踐」興大台日法學研究交流圓桌會（國立中興大學、2019年5月）
- ⑦ 「家事使用人の労働条件保護はどのようになされるべきか—台湾法の検討をとおして」社会法研究会（法政大学、2019年6月）
- ⑧ 「台湾における居宅介護労働者の法的保護—居宅介護労働者をめぐる法政策の検討をとおして」台湾史研究会（関西大学、2019年7月）
- ⑨ 「家事使用人の労働条件保護はどのようになされるべきか—台湾における家事労働者への労働法適用をめぐる議論の検討をとおして」関西労働法研究会（キャンパスプラザ京都、2019年7月）
- ⑩ 「台湾における居宅介護労働者の法的保護—居宅介護労働者をめぐる法政策の検討をとおして」第22回現代台湾學術討論會（淡江大學、2019年9月）
- ⑪ 「家事使用人の労働条件保護はどのようになされるべきか—台湾における家事労働者への労働法適用をめぐる議論の検討をとおして」東京労働法研究会（明治大学、2019年10月）

月)

- ⑫ 「家事使用人の労働条件保護はどのようになされるべきか—台湾における家事労働者への労働法適用をめぐる議論の検討をとおして」日本労働法学会第136回大会（立命館大学、2019年10月）
- ⑬ 「外国人労働者とシティズンシップ」2019年度パブリック・アチーブメントシンポジウム「法とシティズンシップ—地域づくり・都市づくりのリテラシー—」（東海大学、2019年11月）

<その他>

[公的機関]

- ① 高知県旅券窓口業務委託プロポーザル審査会委員（2018年度）
- ② 平成30年度介護労働安定センター高知支部「介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業」における雇用管理改善企画委員会委員長（2018年度）
- ③ 高知県個人情報保護審査会委員（2018、2019年度）
- ④ 東京台湾の会理事（2018年度）
- ⑤ 平成31年度介護労働安定センター高知支部「介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業」における雇用管理改善企画委員会委員長（2019年度）
- ⑥ 東京台湾の会副会長（2019年度）
- ⑦ 関西大学法学研究所委嘱研究員（研究プロジェクト「開発法学の再検討」の研究に従事）（2019年度）

[非常勤講師]

- ① 高知大学人文社会科学部（法を学ぶ）（2018年度）
- ② 高知大学人文社会科学部（法律学特殊講義（労働法））（2018年度）
- ③ 高知工科大学経済・マネジメント学群（法律学）（2018、2019年度）

[学会]

- ① 日本社会保障法学会企画委員会委員（2018、2019年度）
- ② アジア法学会理事（2018、2019年度）

[講演]

- ① 「最近日本長期照顧與長期照顧服務人力政策」台北大直扶輪社、2018年9月
- ② 「昨今の労働法の改正—日台比較をとおして」東京台湾の会第1回日台ビジネス法務基礎講座、2019年11月

[外部研究資金]

【研究代表者】

- ① 科学研究費補助金、基盤研究（C）「台湾における居宅介護労働者の労働条件保護の決定プロセスとそのあり方」（2018年4月～2021年3月）
- ② 公益財団法人日本台湾交流協会、2019年度共同研究助成事業（人文・社会科学分野）「外国人労働者受入れをめぐる労働市場法政策の日台比較—外国人非熟練労働者に焦点をあてて」（2019年4月～2020年3月）

- ③ 公益財団法人ユニバーサル財団、令和元(2019)年度研究助成「公的扶助と私的扶養の関係をめぐる日台比較法研究」(2019年11月～2020年10月)

[その他]

2018年4月17日付報導者(台湾のネットメディア)の記事「藍領移工、台湾人的替死鬼？」にて、日本の技能実習生の労働災害についてコメントした。

菊池直人(専門:商法)

<所属学会>

日本保険学会、日本海法学会、日本ESD学会

<研究テーマ>

生命保険契約における被保険者の地位

保険契約と被保険利益

海上危険

消費者教育

<研究業績>

[著書]

「いろは丸と海難審判」高知県立大学文化学部編『大学的高知ガイド—こだわりの歩き方』昭和堂、2019年。

[論文]

「台湾保険法の動向—モラル・ハザード防止規定を中心に—」産大法学53巻3・4合併号(今井薫教授 溝部英章教授定年御退職記念号)2020年1月予定。

[報告]

「台湾保険法の動向について」、保険学セミナー(大阪)、2019年1月。

「AIビジネスと法規制」、中四国保険研究会、2019年2月。

<その他>

[審議会委員]

- ① 高知市消費生活審議会委員
- ② 高知県消費生活審議会委員
- ③ 高知県情報公開審査会委員
- ④ 土佐市個人情報保護運営審議会
- ⑤ 土佐市情報公開・個人情報保護審査会
- ⑥ 土佐市行政不服審査会委員
- ⑦ 高知県公文書管理委員会

[非常勤講師]

- ① 高知工業高等専門学校(法学A、法学B(2018年度)、法学(2019年度))
- ② 高知県消防学校(法学基礎(2018年度、2019年度))

[外部研究資金]

【研究代表者】平成 27 年度科学研究費補助金 基盤研究 (C)「生命保険契約における被保険者の地位についての比較法的研究」(2018 年度まで)

田 中 康 代 (専門: 刑法、国際人権法、医事法)

<所属学会>

日本刑法学会、国際人権法学会、法と精神医療学会、日本犯罪社会学会

<研究テーマ>

精神障害者の処遇と国際人権法

臨死介助と国際人権法

<研究業績>

[判例紹介]

「精神障害者の保護施設への強制収容に関するヨーロッパ人権裁判所の判例」『社会科学論集 111 号』、2019 年 9 月。

[報告]

- ① 「安楽死に関するヨーロッパ人権裁判所の判例」瀬戸内刑事法研究会 2018 年 12 月 22 日
- ② 「国際人権法から見た日本の精神医療」法テラス高知 2019 年 6 月 14 日

梶 原 太 一 (専門: 会計学、企業分析論)

<所属学会>

日本簿記学会、日本会計史学会、日本会計研究学会、財務会計研究学会、観光学術学会、日本会計教育学会、グローバル会計学会、中小企業会計学会

<研究テーマ>

投資利益率 (ROI) の多様な計算方法

複式簿記情報と資本コスト情報の固有の性質に関する研究

人間の計数能力形成と発達に関する歴史・制度的研究

<研究業績>

[著書 (分担執筆著)]

- ① 「食を通じたまちおこし」、高知県立大学文化学部編『大学的高知ガイド—こだわりの歩き方—』昭和堂、2019 年 3 月、228-239 頁。
- ② 「ディスクロージャー制度と IR 情報」、矢部孝太郎編『財務報告論[第 2 版]』中央経済社、2019 年 12 月、111-124 頁。

[論文]

「正味有形資産 (net tangible assets) に関する情報の活用方法」、『社会科学論集』第 111 号、2019 年 9 月、1-30 頁。

[書評]

- ① 「紙面批評 高知の地域住民統合型社会的企業一本誌 144 号に寄せて一」、『経済科学通

信』第146号、2018年7月、76-77頁。

- ② 「Steven K. Vogel 著 *Marketcraft: How Governments Make Markets Work*」、高知県立大学 humanisms 編集委員会『*humanisms*』第30号、2019年3月、68-74頁。
- ③ 「前田桂子著『北海道開拓を支えた高知県人—土佐藩の箱館探査から昭和の許可移民まで—』」、『社会科学論集』第111号、2019年9月、57-64頁。

[研究発表]

「収益性指標、生産性指標、プロフォーマ利益指標の計算構造」(共同報告)、日本会計研究学会第78回大会自由論題報告、神戸学院大学、2019年9月8日。

[公開講座]

- ① 「金融商品への投資のリスクとリターン」、高知県立消費生活センター・高知県立大学連携講座『消費生活講座』、高知県立大学永国寺キャンパス、2019年9月25日。
- ② 「「起業」という働き方～キャリアとビジネスをデザインする～」、高知市雇用創出促進協議会主催『シニア世代の再就職支援セミナー』、ちより街テラス、2019年12月23日。

<その他>

[審議会委員]

- ① 高知県社会貢献活動支援推進会議委員
- ② 高知県ボランティア・NPOセンター運営委員
- ③ 高知市雇用創出促進協議会委員

[学会]

- ① 日本会計教育学会第10回全国大会準備委員長
- ② 日本簿記学会簿記教育研究部会「簿記講義法に関する研究～ティーチング・ティップスの作成～」部会員
- ③ 日本国際経済学会第9回春季大会準備委員
- ④ 日本会計教育学会第11回全国大会準備委員

2 『社会科学論集』の発行

今年度は、第 111 号（2019 年 9 月）を編集・発行し、次いで、第 112 号（2020 年 3 月刊行予定）の編集・発行に取り組んでいる。第 111 号における、掲載論文の目次は以下のとおりである。

111 号（2019 年 9 月 30 日）

論説

正味有形資産（net tangible asset）に関する情報の活用方法 梶原太一

調査報告

地方都市における子育て環境 — 「高知学」報告 その 2 — 池谷江理子

判例紹介

精神障害者の保護施設への強制収容に関するヨーロッパ人権裁判所の判例

— Stanev v. Bulgaria 判決 2012 年 1 月 17 日 — 田中康代

書評

前田桂子著『北海道開拓を支えた高知県人

— 土佐藩の箱館探査から昭和の許可移民まで —』 梶原太一

112 号（2020 年 3 月刊行予定）

V 社会活動・地域貢献活動

1 審議会委員等

<2018年度・2019年度>

高知県LPガスお客様相談所相談委員会委員 (2018/10/1~2019/3/31、2019/10/1~2020/3/31)	細居 俊明
日本国際経済学会特命理事(第9回春季大会準備委員会) (2018/10/14~2019/9/18)	細居 俊明
高知市廃棄物処理運営審議会委員 (2005/10/1~2019/9/30)	大井 方子
高知県独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営協議会委員 (2010/7/1~2021/3/31)	大井 方子
高知県職業能力開発審議会委員 (2011/6/15~2021/6/14)	大井 方子
高知地方労働審議会委員 (2011/10/1~2021/9/30)	大井 方子
高知地方最低賃金審議会委員 (2019/4/1~2021/3/31)	大井 方子
高知県立都市公園等指定管理者審査委員会委員 (2018/11/8、2019/11/13)	大井 方子
自治紛争処理委員 (2018/8/30~2018/11/30)	清水 直樹
高知市消費生活審議会委員 (2014/7/1~2020/6/30)	菊池 直人
土佐市情報公開・個人情報保護審査会委員、土佐市個人情報保護運営審議会委員 (2016/4/1~2021/1/31)	菊池 直人
高知県消費生活審議会委員 (2017/11/1~2019/10/31)	菊池 直人
消費者教育教材作成研究会 (2018/5/24~2020/3/31)	菊池 直人
高知県文書情報開示審査会委員 (2018/10/1~2020/9/30)	菊池 直人
高知県公文書管理委員会委員 (2019/7/29~2021/9/30)	菊池 直人
土佐市行政不服審査会学識経験者 (2019/5/17、2019/7/9)	菊池 直人
高知県個人情報保護審査会委員 (2016/4/1~2021/9/30)	根岸 忠

高知県知的障害者福祉協会倫理委員会委員 (2017/ 4/ 3～2018/ 8/31)	根岸 忠
平成 30 年度「介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業」 における雇用管理改善企画委員 (2018/ 5/ 1～2019/ 3/29)	根岸 忠
旅券窓口業務に関するプロポーザル審査委員 (2018/ 8/30～2018/11/30)	根岸 忠
関西大学法学研究所委嘱研究員 (2019/ 4/ 1～2021/ 3/31)	根岸 忠
日本会計教育学会第 10 回全国大会準備委員長 (2017/10/ 7～2018/ 9/30)	梶原 太一
日本国際経済学会第 9 回春季大会準備委員 (2018/12/15～2019/ 6/30)	梶原 太一
日本会計教育学会第 11 回全国大会準備委員 (2019/ 5/31～2019/ 9/30)	梶原 太一
高知県社会貢献活動支援推進会議委員 (2019/ 4/ 1～2021/ 3/31)	梶原 太一
高知市雇用創出促進協議会構成員 (2019/ 4/ 1～2021/ 3/31)	梶原 太一
高知県ボランティア・NPO センター運営委員 (2019/ 6/ 1～2021/ 3/31)	梶原 太一

2 非常勤講師（本務教員のみ掲載）

<2018 年度・2019 年度>

高知大学 「資本主義システム論」 (2018/10/ 1～2019/ 2/28)	細居 俊明
---	-------

3 高知短期大学で開催された公開講座

(1) 本学正規外科目（公開）：2018・2019 年度は開催されず。

(2) 社会科学会関連公開講座：2018・2019 年度は開催されず。

(3) 本山町主催の公開講座

<2018 年度>

第 35 回本山町・高知県立大学・高知短期大学公開講座「夜學」

会場：本山町プラチナセンターふれあいホール

(第 7 講 10 月のみ、高知県立大学永国寺キャンパス)

講座時間 18:30～20:00(初回のみ終了 20:15)

開講式・第1講 5月31日(木)

- ・講演：土佐ことば再発見!!－正調土佐弁は今－
- ・講師：橋尾 直和（高知県立大学文化学部教授）

第2講 6月20日(水)

- ・講演：植木枝盛－土佐の知、世界の知文化学部
- ・講師：ジョエル・ヨース（高知県立大学文化学部教授）

第3講 7月11日(水) 地域教育研究センター

- ・講演：“怒り”の心理学
- ・講師：教授 石山 貴章（高知県立大学地域教育センター教授）

第4講 9月14日(金)

- ・講演：土佐の伝統食－伝えられてきた味、伝えたい味－
- ・講師：彼末 富貴（高知県立大学健康栄養学部助手）

第5講 9月27日(木)

- ・講演：地域は観光で何を得るのか
- ・講師：小長谷 悠紀（高知県立大学文化学部教授）

第6講 10月13日(土)

- ・講演：観光的価値の創造と地域の持続的発展
- ・講師：安島 博幸（跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授）

第7講 10月22日(月)

- ・講演：元気で過ごすための正しい食生活
- ・講師：廣内 智子（高知県立大学健康栄養学部講師）

第8講 11月26日(月) 看護学部

- ・講演：認知症：正しく知って、楽しく予防
- ・講師：竹崎 久美子（高知県立大学看護学部教授）

第9講 12月20日(木)

- ・講演：こどもの「生きている力」と「生きていく力」を支える
- ・講師：佐東 美緒（高知県立大学看護学部准教授）

第10講 1月18(金)

- ・講演：ストレスとつきあうコツ
- ・講師：玉利 麻紀（高知県立大学社会福祉学部助教）

第11講 2月20日(水)

- ・講演：持ち上げない介護
- ・講師：田中 眞希（高知県立大学社会福祉学部助教）

第12講・修了式

3月19日(火)

- ・講演：2020 オリンピック東京大会がやってくる！

- ・講師：清原 泰治（高知県立大学地域教育研究センター教授）

<2019 年度>

第 36 回本山町・高知県立大学・高知短期大学公開講座「夜學」

会場：本山町プラチナセンターふれあいホール

（第 7 講のみ、高知県立大学永国寺キャンパス）

講座時間 18:30～20:00(初回のみ終了 20:15)

開講式・第 1 講 5 月 28 日(火)

- ・講演：中山間地域の訪問看護ー地域でのしまい方ー
- ・講師：森下 幸子（高知県立大学健康長寿センター特任准教授）

第 2 講 6 月 20 日(木)

- ・講演：老いと日常生活
- ・講師：三好 弥生（高知県立大学社会福祉学部准教授）

第 3 講 7 月 18 日(木)

- ・講演：認知症を知り、地域づくりをはじめよう
- ・講師：福田 敏秀（高知県立大学社会福祉学部助教）

第 4 講 8 月 23 日(金)

- ・講演：住み慣れた嶺北で最期まで暮らすために～在宅看護の視点から～
- ・講師：川上 理子（高知県立大学看護学部准教授）

第 5 講 9 月 17 日(火)

- ・講演：出産・子育てと健康
- ・講師：幸崎 若菜（高知県立大学看護学部助教）

第 6 講 10 月 10 日(木)

- ・講演：ことばの楽しさ、面白さー日本語から見た英語、英語から見た日本語ー
- ・講師：金澤 俊吾（高知県立大学文化学部准教授）

第 7 講 10 月 26 日(土)

- ・講演：新元号「令和」の典拠を考えるー万葉集の散文学ー
- ・講師：上野 誠（奈良大学教授）
ローレン・ウォーラー（イェール大学大学院生・元高知県立大学准教授）
高西成介（高知県立大学教授）
東原伸明（高知県立大学教授）

第 8 講 11/22(金)

- ・講演：生活の中の法律
- ・講師：菊池 直人（高知県立大学文化学部准教授）

第 9 講 12 月 12 日(木)

- ・講演：心理学ワールド
- ・講師：石山 貴章（高知県立大学地域教育研究センター教授）

第10講 1月8日(水)

- ・講演：食物アレルギー～一生食べられないの？
- ・講師：竹本 和仁（小売県立大学健康栄養学部助教）

第11講 2月7日(金)

- ・講演：体内時計と食事
- ・講師：稲井 玲子（高知県立大学健康栄養学部教授）

第12講・閉講式 3月19日(木)

- ・講演：高知にある良いコト・モノ
- ・講師：清原 泰治（高知県立大学地域教育研究センター教授）

VI 学生及び関連諸団体の活動

1 クラブ

以下のクラブは 2019 年度には在学学生部員がいなくなり、短大卒業生のクラブとして活動を継続している。

<2018 年度・2019 年度>

(1) 経済学クラブ

経済学クラブ（1987 年発足）は、月 1 回、経済学の文献を講読することを主な活動としている。2018 年度は、第 236 回から第 244 回まで、計 9 回の例会を開催した。毎月の例会は教育研究棟の教室を会場として使用している。参加者は毎回 15 名から 25 名程度である。

第 236 回例会より、宮本太郎『共生保障—〈支え合い〉の戦略—』（岩波新書、2017 年）をテキストに選び、輪読した。続いて、第 240 回例会から、第 244 回例会までは、毛受敏浩『限界国家—人口減少で日本が迫られる最終選択—』（朝日新書、2017 年）を輪読した。毎回、活発な議論が行われた。

毎月の例会の他の活動として、10 月 7 日から 8 日にかけて、1 泊 2 日の日程で、島根県（出雲・松江）へのバス旅行を実施・企画した。参加人数は 31 名であった。1 日目は、ヒルゼン高原センター、出雲大社、島根ワイナリーを訪れ、松江市で宿泊した。2 日目は、足立美術館、松江地ビール館を訪問した。また、松江城のお堀を船で巡る「松江堀川めぐり」も体験した。

2019 年度の 5 月（第 246 回）からは、新しいテキストとして、首藤若菜『物流危機は終わらない—暮らしを支える労働のゆくえ』（岩波新書、2018 年）を輪読している。11 月（第 251 回）では、山本昌仁『近江商人の哲学—「たねや」に学ぶ商いの基本—』（講談社現代新書、2018 年）を取り上げた。

また、2019 年 11 月 30 日から 12 月 1 日にかけて、京都・近江八幡研修旅行を企画・実施し、広隆寺、建仁寺、八坂神社、ラコリーナ近江八幡、石の寺教林坊などを訪問した。

今後も、毎月の勉強会の開催とともに、年 1 回程度の研修旅行の実施を継続していく予定である。

(2) 地域経済研究会「高知・知っちゅう会」

地域経済研究会（別名「高知・知っちゅう会」1985 年発足）は、高知県や県外の市町村の産業や経済活動について、実際に現地を訪れて地域の方と触れ合うことを通じてそれぞれの地域の現状分析を行うとともに、新しい学びを発見しようとするクラブである。

地域経済研究会では、例年、年に 3 回のフィールド調査活動を行っている。2018 年度は、6 月（日帰り）と 3 月（1 泊 2 日）に計 2 回の研修を行った。まず、2018 年 6 月 16 日には、高知県西部・愛媛県方面への日帰り研修旅行を企画・実施した。訪問先は、愛媛県鬼北町の日吉産地、城川町歴史民族資料館、ギャラリーしろかわ、旧野村町の茅葺民家交流館・土居池、そして、大野ヶ原、旧野村町と梶原町の県境の葦ヶ峠、梶原町の維新の門、2018 年 5 月に新規オープンしたばかりの梶原町立図書館（雲の上図書館）を訪問・見学した。参加人数は 33 名であった。

2019年3月23日から24日にかけては1泊2日で大分県へのバス研修旅行を企画・実施した。参加人数は31名であった。1日目は愛媛県の三崎港まで行き、そこからフェリーに乗船し、大分県の佐賀関港に渡り、国東半島を南下して杵築町を訪問し、ガイド付きで散策した。夜は別府に移動し、別府温泉の美湯の宿・両築別邸に宿泊した。2日目は、福岡方面に向けて北上し、中津市の青の洞門を訪れ、その後、リフトを利用して羅漢寺を訪問した。

2019年度には、2019年6月8日に、日帰りで馬路村研修を企画し、村役場で村長さんからゆずビジネスに関する話を聞く他、馬路村農業協同組合の加工施設を視察した。また、2019年10月26日に、日帰りで中村研修を企画し、四万十川青さ海苔の研究を行った。2020年3月には1泊2日の研修旅行を企画している。

今後も、卒業生が活動の中心であるが、県内外の様々な地域の人々との交流ができるような活動を継続していきたい。

2 学友会

<2018年度・2019年度>

(1) 総会等組織活動

学友会総会は2016年12月4日に開催されて以後、開催されていなかったが、2018年11月10日、総会が開催され、短大閉学後の学友会のあり方について議論を行い、閉学後も、同窓会的な組織として残し、会員の親睦と短大の役割の継承に力を発揮していくこと必要があるとされ、その方向での会則改正を進めていくことになった。その後理事会等で議論を重ね、2019年11月9日に総会が開催され、会則改正案がされた。名称は「学友会」のままだが、会の目的として<会員相互の親睦を図るとともに、高知短期大学の発展充実に寄与する>とあったところを、<会員相互の親睦を図るとともに、高知短期大学が果たしてきた役割の継承・発展に寄与する>とすることが主な変更点である。また高知県立大学の教員に学友会の顧問を委嘱することも会則として盛り込まれた。短大閉学とともに改正案が施行となる。

総会では、当面の活動としては、閉学行事を大学と協力して実施することに加え、学友会独自の閉学に際しての事業を検討実施していくこととなった。閉学後も、多くの卒業生が参加できる取組みを進めながら、学友会の活動を継続していくことを確認した。

(2) 活動内容

短大教育支援を大きな目的としている学友会のこの間の最大の課題は、残る在学生在が卒業するまで、学友会に相応しい形で、学生への支援を行っていくことであった。

2018年度には、在學生と教員との交流のほか、フィールドワークなどへの学生参加について財政的な支援を行った。卒業式には会長はじめ多くの会員が参加し、会長が祝辞を述べるとともに、全員で「学生歌」を歌い卒業生を祝福した。また例年どおり卒業記念品の贈呈が行われ、「卒業を祝う会」も行われ、学友会はこれに財政的な支援を行うとともに、実行委員会メンバーとしてその企画・運営を支えた。2019年度においても、在學生の修学を支援する取組みを行うとともに、その卒業式には、人数は少なかったが会員も参加し、祝意を伝えるとともに、学友会として記念品を贈呈した。

また閉学後の学友会の同窓会としての活動が続けられるように、2019年4月、高知県立大学学長でもある野嶋短大学長との懇談を持った。学長からは可能な協力を検討していくというお話を聞くことができた。今後、短大の閉学行事に協力し、閉学への思いを多くの卒業生、関係者と共有するよき集いになるよう準備していくとともに、閉学後の活動について検討し、その準備を進めていくことが課題となっている。

なお、この間2017年、2018年と2年続けて、短大卒業生が高知県出版文化賞を受賞しており、学友会会員の有志がそれぞれ、祝う会を行っている。

VII 総括

2018年度・2019年度の大学運営の総括と課題

年度当初に教授会に示されていた3項目の課題に沿って、大学運営を総括することとする。3項目とは、①法人経営及び大学運営、②充実した短大教育の継続実施と情報公開、③県立大学の取り組みへの参加と協力。短大の役割等の法人・県立大学への移行・継承、の3点である。

まず第1に法人経営及び大学運営については、学生数が少なくなる中でも大学運営組織として教育研究審議会、教授会を開催し、必要な事業について組織的な意思統一をしながら進めてきた。また法人経営全体についても教職員間で情報を共有できるように進めた。

第2に、残る在學生に対して充実した教育を継続するという、目下の最大の課題については、教職員が、非常勤講師の力も借りて、学生一人ひとりに丁寧に向き合い、充実した学生生活を送れるように努めてきた。その結果、本人のおかれた厳しい状況から在學生の1人が退学することになったが、2018年度には3名、2019年度には1名が、無事卒業した。この間在學生が少なくなり、一人ひとりの学生と向き合い、学生支援として求められること、可能なことなどを検討していくことになったが、その中で明らかになったことは、学生自身が抱える問題が多面的で深く、1つの大学の取り組みだけで満足できる成果を生むことはできないということ、しかし同時に、学生に寄り添い、可能な支援を広げ、継続していくことによって貴重な成果を残すことができるということである。この間学生支援のための相談体制を充実させたことは大きな成果を生んだと考えている。またこのことが可能だったのは、法人、県立大学、特に文化学部が、短大の充実した教育の継続を、施設利用の面で、また財政的にも、さらには人的にも支え、協力してくれたからである。

第3に、短大機能の法人や県立大学などへの継承と発展という課題については、法人と県立大学が夜間主コースの運営と社会人教育・生涯学習に積極的に取り組んでおり、短大の兼務教員を中心にこれらの取り組みの一翼を担っている。短大が行っていた具体的な取り組みもすでに形としては2017年度までに継承されている。韓国慶南科学技術大学との国際交流については、同大学と高知県立大学との国際交流協定が2016年度に締結され、その後学生の相互交流が続いている。本山町公開講座は、2016年度から本山町、高知短期大学、高知県立大学の三者が共催する形で継承されている。日本語講座は2016年度から高知県立大学に引き継がれており、高知県消費生活センターとの連携した県民も受講できる「消費生活講座」は、2017年度、高知県立大学の科目「現代生活論」として継承された。それぞれ県立大学が積極的に内容を充実させ、事業を豊かなものにしてきている。

高知県立大学文化学部夜間主コースを中心として、社会人教育、社会科学教育を継承・発展させるという課題に関しても、この4年間で、継承すべき基盤づくりは進んでいると考えられる。特に文化学部夜間主コースの入学試験では、大学入試センター試験を課さないなど選抜方法に工夫がされている。高知県立大学の教職員の方々が夜間主コースの募集と教育に多くの力を傾注している成果ということができる。しかし20歳代以上の勤労者、社会人の入学が少なくなってきたことなど、課題と考えられる点も抱えている。現状の検討とともに、今後の

粘り強い取り組みを期待したい。

短大としての最後の課題は短大の資料を整理し、高知県公立大学法人・高知県立大学に伝え、保管してもらうことである。閉学後は法人と県立大学が、証明書類の発行や高知短期大学への問い合わせに対応することになる。

2019年9月末の卒業式で、在学生在がいなくなり、短大の教育機関としての役割は終了することになり、文部科学省からの廃止認可をもって、閉学となる。1955年3月に最初の卒業生を送り出してから、累計5,670名の卒業生を生み出している。多くは県内で、様々な領域でその力を発揮している。高知短期大学は、開学以来、学習意欲を持ちながら、昼間の大学には進めなかった多様な人たちに学習機会を提供してきた。短大がともした学びの「灯」は継承され、消えていくことはない信じて最後の年報を閉じることとする。

付属資料

1 アンケート調査集計結果

(1) 卒業生就職進学アンケート結果 (2019年3月21日、9月30日実施)

卒業生数 2018年度3名、2019年度1名：回答者数4名、回答率100%

I 入学時点での就業状況についてお尋ねします。

(1) 入学時点で職に就いていましたか。職に就いていた方は、その就業形態もお答え下さい。

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1. はい：自営業 | 0名 |
| 2. はい：正規雇用 | 0名 |
| 3. はい：契約社員 | 0名 |
| 4. はい：派遣社員 | 0名 |
| 5. はい：パートまたはアルバイト | 1名 |
| 6. いいえ | 3名 (うち入学時点56歳以上1名) |
| 無回答 | 0名 |

II 在学中の就職・転職活動についてお尋ねします。

(1) 在学中、就職や転職を希望していましたか (卒業後の就職・転職希望を含む)。

- | | |
|--------|--------------------|
| 1. はい | 3名 |
| 2. いいえ | 1名 (→(3)へ進んでください。) |
| 無回答 | 0名 |

(2) 【(1)で「1. はい」と回答した方へお尋ねします。】

①就職・転職のために何か取り組みましたか (複数回答可)。

- | | |
|-------------------------------|----|
| 1. 情報収集 (学内の説明会参加、ジョブカフェに通う等) | 2名 |
| 2. 企業訪問 (業者主催のセミナー参加等) | 0名 |
| 3. 求人に応募：回数____回 | 2名 |
| 4. その他： <u>(具体的に)</u> _____ | 1名 |
| 5. 特別な取り組みはしなかった | 0名 |
| 無回答 | 0名 |

②就職・転職は決まりましたか。決まっていない場合、現在も就職先を探していますか。

- | | |
|-------------------------|--------------------|
| 1. はい、既に働き始めている | 0名 (→(4)へ進んでください。) |
| 2. はい、4月から働く | 0名 (→(4)へ進んでください。) |
| 3. まだ、決まっておらず、現在も探している | 3名 (→IIIへ進んでください。) |
| 4. まだ、決まっていないが、もう探していない | 0名 (→IIIへ進んでください。) |
| 無回答 | 0名 |

(3) 【(1) で「2. いいえ」と回答した方へお尋ねします。】

なぜ就職や転職を希望しないのですか（複数回答可）

- | | | |
|-------------------------|----|-----------------|
| 1. 既に勤務しており勤務先に満足しているから | 0名 | (→(4)へ進んでください。) |
| 2. 進学・編入学希望だから | 0名 | (→Ⅲへ進んでください。) |
| 3. 定年退職したから。 | 1名 | (→Ⅲへ進んでください。) |
| 4. 介護、子育て等家事があるから。 | 0名 | (→Ⅲへ進んでください。) |
| 5. 就職をあきらめたから。 | 0名 | (→Ⅲへ進んでください。) |
| 6. その他（具体的に）
_____ | 0名 | (→Ⅲへ進んでください。) |
| 無回答 | 0名 | |

(4) 【(2) の②で「1」または「2」と回答した方、(3) で「1」と回答した方へお尋ねします。】

①4月からの就業形態を教えてください。

- | | |
|----------------|----|
| 1. 自営業 | 0名 |
| 2. 正規雇用 | 0名 |
| 3. 契約社員 | 0名 |
| 4. 派遣社員 | 0名 |
| 5. パートまたはアルバイト | 0名 |
| 無記入 | 0名 |

②勤務先を教えてください。（具体的に）

Ⅲ 進学・編入についてうかがいます。

(1) 卒業後に進学しようと思いましたが。

- | | |
|------------------------|----|
| 1. はい：4年制大学へ | 2名 |
| 2. はい：通信制の学校（放送大学も含む）へ | 0名 |
| 3. はい：専門学校へ | 1名 |
| 4. いいえ | 1名 |
| 無回答 | 0名 |

(2) 卒業後の進学は決まりましたか。決まっていない場合、現在も進学を希望していますか。

- | | |
|-----------------------------|----|
| 1. はい：進学先_____ | 1名 |
| 2. まだ決まっていないが、現在も進学を希望 | 0名 |
| 3. まだ決まっていないが、現在は就職を希望 | 1名 |
| 4. まだ決まっておらず、今後どうするかも決めていない | 1名 |
| 無記入 | 1名 |

(3) 県立大学文化学部夜間主コースへの進学には関心がありますか。

- | | |
|-----------------|----|
| 1. はい、進学予定 | 0名 |
| 2. はい、関心はもっている | 2名 |
| 3. いいえ、関心はありません | 1名 |
| 無記入 | 1名 |

(2) 卒業生満足度アンケート結果 (2019年3月21日、9月30日実施)

卒業生数 2018年度3名、2019年度1名：回答者数4名、回答率100%

1. 入学時、不安なこと (複数回答可)

	友人ができるか	授業についていけるか	その他	特に無し	無記入
2015	27	32	3	20	2
2016	3	8	0	1	0
2017	2	4	0	2	0
2018 2019	1	3	1	1	0

2. 得たいもの (複数回答可)

	短大資格	その他資格	豊かな教養	専門的知見	物の見方	友人	その他	無記入
2015	44	0	33	21	30	24	1	2
2016	6	0	6	3	9	3	1	0
2017	4	0	4	1	4	0	0	0
2018 2019	2	0	1	0	3	2	0	0

3. 卒業後の進路の希望は何でしたか?

	就職	進学	その他	無記入
2015	25	33	5	7
2016	2	3	1	4
2017	2	2	2	0
2018 2019	1	1	2	0

4. 1 短大に来たことで、次のことを身につけることができましたか。

	年度	できない		どちらとも	できた		無記入		
		ほとんど	あまり		やや	とても			
1) 豊かな教養を身につけるための基礎的な学力	2015	1	0	1	10	59	47	12	0
	2016	0	0	0	2	8	6	2	0
	2017	0	0	0	0	6	4	2	0
	2018	0	0	0	0	4	3	1	0
	2019	0	0	0	0	4	3	1	0
2) 社会科学の専門的な知識	2015	2	0	2	9	59	45	14	0
	2016	0	0	0	3	7	7	0	0
	2017	0	0	0	0	6	4	2	0
	2018	0	0	0	0	4	3	1	0
	2019	0	0	0	0	4	3	1	0
3) 地域社会の発展に興味をもち、主体的に担う力	2015	1	0	1	12	57	44	13	0
	2016	1	0	1	2	7	5	2	0
	2017	0	0	0	1	5	4	1	0
	2018	0	0	0	0	4	3	1	0
	2019	0	0	0	0	4	3	1	0

4. 2 修得方法（複数回答）

	年度	授業	学生間の交流	自習	その他	無記入
1) 豊かな教養を身につけるための基礎的な学力	2015	60	19	23	1	1
	2016	9	1	1	0	1
	2017	5	2	3	0	0
	2018	4	0	0	1	0
	2019	4	0	0	1	0
2) 社会科学の専門的な知識	2015	64	13	20	0	1
	2016	10	0	2	0	0
	2017	6	0	1	0	0
	2018	4	0	0	0	0
	2019	4	0	0	0	0
3) 地域社会の発展に興味をもち、主体的に担う力	2015	55	28	14	1	2
	2016	9	1	2	0	0
	2017	5	2	3	0	0
	2018	4	0	0	1	0
	2019	4	0	0	1	0

5. 本学で学んで満足できましたか。

	年度	できない			どちらとも	できた			無記入
			ほとんど	あまり			少し	とても	
1) カリキュラムについて	2015	2	2	0	5	61	41	20	2
	2016	0	0	0	1	9	2	7	0
	2017	0	0	0	0	5	1	4	1
	2018 2019	0	0	0	0	4	1	3	0
2) 就職編入学など進路指導	2015	7	3	4	20	39	18	21	4
	2016	0	0	0	4	4	2	2	2
	2017	0	0	0	3	2	1	1	1
	2018 2019	0	0	0	2	2	0	2	0
3) その他	2015	3	3	0	16	44	27	17	7
	2016	0	0	0	3	6	4	2	1
	2017	0	0	0	1	4	1	3	1
	2018 2019	0	0	0	0	4	1	3	0
4) 総合的に	2015	3	2	1	8	56	29	27	3
	2016	0	0	0	1	9	4	5	0
	2017	0	0	0	0	5	1	4	1
	2018 2019	0	0	0	0	4	0	4	0

6. 卒業後の進路

	就職	進学	未定	その他	無記入
2015	22	20	14	6	8
2016	4	1	2	2	1
2017	1	0	2	2	1
2018 2019	1	1	1	1	0

2 その他データ

(1) 高知県立大学との単位互換実績－社会科学科

	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	人数	科目数	人数	科目数	人数	科目数	人数	科目数	人数	科目数
受入	16	23	14	29	11	20	2	3	0	0
派遣	10	23	8	25	13	35	4	35	1	2

* 人数は申請実数、科目は申請延べ数

(2) 入学前の履修単位認定状況

	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	人数	単位数	人数	単位数	人数	単位数	人数	単位数
本学における単位履修	1	2	1	2	1	28	2	16
他の大学での単位履修	1	2	0	0	2	20	1	16
合計	2	4	1	2	3	48	3	32

(3) 各年度入学生の長期履修学生制度利用状況

○ 社会科学科

(単位：人)

入学年次	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
入学生総数	97	103	104	122	115	117	94	108
長期履修学生	17	20	25	13	14	13	3	11
内、3年履修	9	13	15	10	8	9	1	7
4年履修	8	7	10	3	6	4	2	4

○ 専攻科

(単位：人)

入学年次	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
入学生総数	8	2	7	5	2	6	5	9
内、長期履修学生	7	1	6	4	2	3	1	4

(4) 単位修得率（受講申請者数に対する単位修得者数割合）

	社会科学科単位修得率	専攻科単位修得率
平成 25 年度	74.3%	92.0%
平成 26 年度	74.9%	88.3%
平成 27 年度	70.1%	100.0%
平成 28 年度	68.8%	—
平成 29 年度	50.0%	—
平成 30 年度	67.3%	—
令和元年度	100.0%	—

(5) 入学年度別履修年限別入学者の卒業年度及び卒業率（社会科学科）

（単位：人、令和元年 9 月 30 日現在）

平成 24 年度入学者（過去の年報からの修正あり）										
履修年限別 入学者数		卒業年度					在学中	退学・ 除籍者	卒業率 (修業年限内)	退学・ 除籍率
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度				
標準 2 年	103	63	11	4	1	—	24	61.2%	23.3%	
長期 3 年	10	—	6	—	—	—	4	60.0%	40.0%	
長期 4 年	4	—	—	3	—	—	1	75.0%	25.0%	
計	117	63	17	7	1	—	29	61.5%	24.8%	

平成 25 年度入学者										
履修年限別 入学者数		卒業年度					在学中	退学・ 除籍者	卒業率 (修業年限内)	退学・ 除籍率
		26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度				
標準 2 年	90	62	4	1	2	—	21	68.9%	23.3%	
長期 3 年	1	—	—	—	—	—	1	0.0%	100.0%	
長期 4 年	3	—	—	2	—	—	1	66.7%	33.3%	
計	94	62	4	3	2	—	23	68.1%	24.4%	

平成 26 年度入学者（過去の年報からの修正あり）										
履修年限別 入学者数		卒業年度					在学中	退学・ 除籍者	卒業率 (修業年限内)	退学・ 除籍率
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度				
標準 2 年	95	71	7	3	2	—	12	74.7%	12.6%	
長期 3 年	9	—	6	—	—	1	2	66.7%	22.3%	
長期 4 年	4	—	—	2	1	—	1	50.0%	25.0%	
計	108	71	13	5	3	1	15	73.1%	13.9%	

(6) 休学理由 (社会科学科)

(単位：人、令和元年9月30日現在)

年 度	仕事上	健康上	経済上	家庭事情	意欲喪失	進路変更	その他	計
平成27年度	1	2	4	0	0	1	1	9
平成28年度	1	1	3	0	0	0	0	5
平成29年度	0	0	0	0	0	0	0	0
平成30年度	0	0	0	1	0	0	0	1
令和元年度	0	0	0	0	0	0	0	0

*その他は、「将来についての悩み」、「県外での就職活動」、「一身上の都合」など

(7) 退学理由 (社会科学科)

(単位：人、令和元年9月30日現在)

年 度	仕事上	健康上	経済上	家庭事情	意欲喪失	進路変更	その他	計
平成27年度	4	0	3	0	0	3	5	15
平成28年度	1	0	0	0	0	0	1	2
平成29年度	0	1	0	0	1	0	0	2
平成30年度	1	0	0	0	0	0	0	1
令和元年度	0	0	0	0	0	0	0	0

*その他は、「ついていけなくなった」、「本人死亡」、「一身上の都合」、「在学年限満了」など

(8) 編入学合格者数とその推移 (延べ)

(単位：人、令和元年9月30日現在)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
国公立大学	12	8	1	0	0
私立大学	7	6	0	0	0
合 計	19	14	1	0	0

<2019 年度>

[前 期]

4 月 9 日 (火) オリエンテーション
(履修説明、科目説明、学生健康診断、
編入学・就職ガイダンス)

4 月 10 日 (水) 前期講義開始

4 月 27 日 (金) 創立記念日

8 月 9 日 (金) ~ 9 月 30 日 (月) 夏季休暇

8 月 20 日 (火) ~ 9 月 13 日 (金) 夏季集中講義

8 月 27 日 (火) 前期科目成績閲覧・交付

9 月 30 日 (月) 9 月卒業式 (15:00~、高知短期大学教育研究棟 A110)

3 行事日誌

<2018年度>

[前期]

4月 9日 (月)	オリエンテーション (履修説明、科目説明、学生健康診断、 編入学・就職ガイダンス)
4月 10日 (火)	前期講義開始
4月 27日 (金)	創立記念日

8月 7日 (火) ~ 9月 30日 (日)	夏季休暇
------------------------	------

8月 21日 (火) ~ 9月 21日 (金)	夏季集中講義
8月 27日 (月)	前期科目成績閲覧・交付
9月 30日 (日)	9月卒業

[後期]

10月 1日 (月)	後期講義開始 夏季集中科目成績閲覧・交付
12月 15日 (土) ~ 2月 21日 (木)	冬季集中講義
12月 17日 (月)、12月 20日 (木)	「高知学Ⅰ」開講
12月 26日 (水)、1月 3日 (木)	
1月 18日 (金)、2月 21日 (木)	

12月 22日 (土) ~ 1月 6日 (日)	冬季休暇
-------------------------	------

1月 7日 (月)	後期講義再開
-----------	--------

2月 19日 (火) ~ 3月 31日 (日)	春季休暇
-------------------------	------

3月 1日 (金)	通年・後期科目成績閲覧・交付
-----------	----------------

3月 21日 (木)	卒業式 (15:00~、高知短期大学教育研究棟 A110)
------------	-------------------------------

高知短期大学自己評価委員会

細 居 俊 明 (学生部長)
大 井 方 子

2018・2019年度 高知短期大学年報 第31号

2020年1月23日印刷

2020年1月23日発行

編集 高知短期大学自己評価委員会

発行 高知短期大学

高知県高知市永国寺町2番22号

電話 088-821-7202

印刷 西富騰写堂

電話 088-831-6820

ANNUAL REPORT 2018・2019

Kochi Junior College

ISSN 0915-5155